

第1部 平成15年度から平成23年度における学部の検証概要について

1.1.1 検証の経緯

平成3年に行われた大学設置基準の改正は、わが国の大学にとって大きな意味を持つものであった。この改正は教員組織や教育課程など、「特色ある教育研究を展開し得るよう、大学設置基準の大綱化により制度の弾力化」（「大学設置基準の一部を改正する省令の施行等について」（平成3年6月24日））を目的とするものであり、その冒頭に掲げられたのが「自己評価等」であった。これは努力義務ではあるものの、わが国の大学・学部は制度的に自己点検・自己評価を行うことを求めるものであり、大学・学部が持つ本来の使命である教育・研究活動を単に行うだけでなく、それらの活動を自らが点検し、評価して、その結果を外部へ公表することによって、社会的な評価を受けることを目的としていた。

これに対応するために、本学部では自己評価委員会が組織され、平成5年11月に最初の自己点検・自己評価書として『大分大学教育学部の現状と課題』をとりまとめた¹⁾。その後、本学部の自己点検・自己評価としては、平成9年12月（第2回）、平成12月12月（第3回）、平成18年3月（第4回）、平成23年9月（第5回）に報告書が発行されている。

また、平成15年に発行された『大分大学教育福祉科学部と地域-教員養成機能を充実するための課題』と平成24年の『教育福祉科学部における検証』は、学部の教員養成機能の充実・改善、さらにその先の学部改組を目指すうえでの学部・大学院の現状と課題の整理を行ったものである。この点で前述の大学設置基準に基づく自己点検・自己評価ではないが、それに準ずる位置づけを持つものであったといえる。特に『教育福祉科学部における検証』は、最終的には平成28年4月に教育福祉科学部を廃して新たに設置された教育学部として結実する学部改組の準備のために編集されたものである。同書で検証された諸項目は、検証材料として整理したデータ等の年次に多少の前後はあるものの、ほぼ平成15年度から23年度を対象としている。この第1部では、今回の自己点検・評価（第6回）が検証対象とする平成24年度より以前の本学部の現状と課題を振り返ることを目的としており、主としてこの『教育福祉科学部における検証』と第5回の自己点検評価報告書にあたる『大分大学教育福祉科学部の現状と課題-自己点検・自己評価報告書平成16年度（2004年度）-平成21年度（2009年度）』（以下、『第5回報告書』）に依拠することとしたい。

なお、平成15年10月に大分医科大学と統合して、新たに大分大学が設置されたことと、平成16年4月に国立大学法人大分大学が設置されたこともこの期間の大きな変化である。特に後者は平成15年10月に施行された国立大学法人法に基づくものであり、新たに大学ごとに設立される国立大学法人が大学の運営を行うことや、6カ年を単位として中期目標・中期計画を定めて遂行することなど、従前の国立大学とは全く異なる運営体制となった。したがって、この第1部の対象期間はほぼ第1期から第2期半ばの中期目標期間に相当し、毎年度の教育・研究活動は中期目標を達成するために設定される年度計画に沿ってなされてきたことに特徴がある²⁾。

1.1.2 検証の観点

『第5回報告書』の目次は以下の通りである。つまり、第1部 教育福祉科学部の管理・運営（章として、学部の全体像、組織と運営、施設及び設備）、第2部 学部の活動（教育活動、学生生活、学部予算の獲得、研究活動）、第3部 大学院の活動、第4部 附属学校園、第5部 社会との連携、第6部 自己点検・自己評価体制、資料編となっている。これは第4回までの報告書の構成に準じたものであり、制度に基づく自己点検・自己評価としてはほぼ定まった観点が継続的に採用されているという点で、経年的な学部・大学院の変容を理解するために有益な情報を提供するものとなっている。

一方、『教育福祉科学部における検証』（以下、『検証』）の目次構成は『第5回報告書』とは異なり、課程・コースという教育単位が基礎となっている。つまり、一番大きな見出しを部と称すれば、第1部 学部全体、第2部 学校教育課程、第3部 情報社会文化課程、第4部 人間福祉科学課程である。各部の中は統一的に、教育理念・教育目標、入試、就職、カリキュラム・教育の成果や効果、地域貢献、総括で構成されている。なお、第2部 学校教育課程のみは、その下に発達教育コース、特別支援教育コース、教科教育コースという教育組織が並び、各コースについて前述の教育理念・教育目標以下の項目で構成されている。

『第5回報告書』において言及あるいは提示されるデータや内容の多くは『検証』においても採用されており、文章やグラフ・表などによって掲載されている情報内容そのものは、重複するものが多い。しかし、あえて言えば、前者が学部を一体のものとして捉え、その現状と課題を明らかにし、将来を見据えて改善方策を探ろうとする姿勢が見られる。これに対して、後者は各教育単位の現状と課題を教学側の視点だけでなく、学生や学外の評価を取り入れることによって明らかにしようとしている点で大きく異なる。この傾向は特に『検証』における第2部 学校教育課程において顕著であり、大分県内公立小中学校校長へのアンケート結果や学生へのアンケート結果を盛り込むことなどによって、学校教育課程の教育活動の現状とその課題を抽出することに重点を置いている。このような『検証』の特徴は、『検証』の編集当時の学部・大学院を取り巻く社会情勢や学部・大学院改組の動向を反映したものと考えられる。

以上のように、二つの報告書はその性格を異にするものの、検証の観点には共通するものが多い。

まず、第1は学部の教育理念を実現するための活動である。本学部は先述した通り、平成11年に教育福祉科学部へと改組を行った。その際、本学部の新たな教育理念として、福祉の心をもった人材養成を行うことを目指すこととなった。例えば人間福祉科学課程において設置された社会福祉コースや生活環境福祉コースでは、コース名称に「福祉」を冠することが示すように、福祉社会の実現に寄与する人材養成を目指すことが明瞭である。さらに教員養成を行う学校教育課程においても、福祉の心を持った教員の養成を目指したことに、この改組の大きな特徴がある。具体的な検証作業においては、学部・課程のカリキュラムや教育上の措置が、目指す人材養成を実現するために十分に整備され、実施されているかどうかを検討されている。

第2は、教育の成果あるいは効果の評価である。言うまでもなく、教育組織としての本学部に

は教育の成果が常に求められる。その成果を具体的に示す指標として、単位取得状況、教員免許取得状況や卒業後の就職進路の状況が採用されている。また、本学部の教育への期待を示す指標として、入学試験の競争倍率も言及されている。

第3は、本学部に関わるステークホルダーの満足度である。教育組織である本学部にとって直接的なステークホルダーは学生である。また、卒業後の進路として卒業生を受け入れる教育界や産業界は、卒業生の就業状況を通して間接的に本学部の教育の成果を評価することとなる。第2の観点が主として数値化されたデータに基づいて検証されているのに対して、この第3の観点は、個々のステークホルダーがどのように感じているかという、質的なデータが重視されている。具体的にはステークホルダーに対するアンケート調査に基づく定量的なデータだけでなく、個々の回答者の具体的な記述内容を読み取ることも行われている。この観点は『検証』において強く意識されている。

第4の観点は、研究および地域貢献である。この観点の内、研究については『第5回報告書』において見られ、『検証』では詳細な検証はなされていない。本学部の教員は単に学生に対する教育活動だけでなく、各々の学術領域や関連する領域における研究活動と地域貢献活動が求められる。研究面に関しては科学研究費、受託研究をはじめとする研究資金の獲得状況などが、地域貢献としては行政機関の審議会委員等や教員の研究分野を基礎とした社会的活動などが検証されている。

両報告書をもとに、以上4つの観点に関する検証結果の概要を以下に整理する。

1.1.3 検証結果の概要

1.1.3.1 学部の教育理念を実現するための活動

平成11年度の学部改組時における教育福祉科学部設置の趣旨は、①福祉の心を持ち「生きる力」を育むことのできる信念と実践力のある資質の高い教員養成、②国際化、高度情報化社会を生き抜く表現力に満ちた感性豊かな人材の養成と、地域の福祉文化、社会文化に参画できる人材の養成、③福祉の心とスキルを身につけ、すぐれた実践力によって地域社会の発展に貢献する人材の養成、④教育と福祉の一体性、の4点である。

上記の教育理念を達成するために、「教育と福祉」に関する科目の開講やボランティア活動の推進などの取り組みが行われてきた。また、各課程・コースにおいては各々の教育目標を達成するために、カリキュラム等の工夫が行われている。例えば、学校教育課程教科教育コースにおいて、義務教育を見渡せる広い視野を持つという教員の育成のために、原則として小学校と中学校という2校種の教員免許の取得が義務づけられている。情報社会文化課程では課程共通科目として外国語によるコミュニケーション能力・情報処理能力・芸術的感性を高めるための科目が設定されている。また、「現代社会と福祉」や「福祉教育論」などの科目が学部共通科目や課程共通科目として設定されていることや、「ソーシャルワークマインドを持った学校教員の養成」のために「スクールソーシャルワーク」を全国に先駆けて開講したことなどが、福祉の心を持った人材を養成するための取り組みとして挙げられている。

なお、福祉の心を持つ教員の養成という点では、不登校や虐待、差別などのより現代的な教育課題に対応可能な力を備えた教員の養成に取り組むことが必要であり、そのために本学部の他課程とのより緊密な連携の必要性が指摘されている。また、情報社会文化課程においては、コミュニケーション能力の向上を含めた言語教育や、現代の国際的課題を多方面から考察するグローバルシビリティ教育への注力などが指摘されている。

1.1.3.2 教育の成果

本学部のカリキュラムは教員免許や社会福祉関係の資格取得といった制約から、他学部と比べて自由度が小さい。そのような中で、個々の学生の授業成績を測定する指標である GPA (Grade Point Average) に関して、GPA 平均が全体的に他学部と比べて高く、4.0 以上の学生がおよそ 4 分の 1 を占める。このような良好な成績の取得は、本学部の教育活動が高いレベルで保たれていることを示している。

教員免許の取得状況については、学校教育課程では原則として 2 校種あるいは 2 種類の教員免許の取得を卒業要件としており、コースによっては多数の学生が 3 種類以上の免許を取得している。このような免許取得の状況は、教員採用試験における選択の幅を拡げ、採用後にも異校種間の異動を可能としていることが言及されている。

入試に関しては、全ての課程で本学の他学部や九州の教員養成学部と比べて高い倍率を維持している。このことは本学部の各課程・コースの教育活動が社会的に評価され、高い期待が持たれていることを示している。

卒業後の就職・進路に関していえば、平成 10 年から 23 年にかけて、わが国の景気動向は必ずしも恵まれておらず、雇用情勢も厳しい時期であったといえる。教員採用の動向については全国的な少子化の影響を受けて、各県の採用数は低迷していたが、最初は大都市圏で、その後は地方圏の諸県においても回復基調にあった時期である。このような中、本学部の教員採用動向は低迷を続け、現役卒業生の正規採用数は長く 10 人前後にあえいでいた。しかし、就職進路委員会を中心として教員採用状況改善のための地道な努力が続けられ、正規・臨時を合わせた教員就職率では九州の他の教員養成学部ではトップとなり、平成 21 年度には全国で 8 位となるなどの成果を生み出している。なお、本学部卒業生の多くが受験する大分県に関してみれば、小学校の教員採用における現役と過年度卒業生を合わせた本学部出身者が占める割合は平成 19 年度には 76% を占めたが、大分県の採用数が増加する中でその割合は平成 23 年度には 35% に低下するなど、大分県教育界における本学部の存在を示すには必ずしも十分とはいえない状況であった。

情報社会文化課程と人間福祉科学課程においては、年度やコースによるバラツキはあるものの、厳しい雇用情勢の中で公務員就職を含めて比較的健闘していたと言える。なお、人間福祉科学課程においては、各コースの教育理念により見合う就職先への人材輩出あるいは希望する職種への就職という課題があることが指摘されている。

1.1.3.3 ステークホルダーの満足度

本学部の教育に対する学生の満足度という点では、他学部比べて休学者・退学者が少ないことも、学生の満足度の高さを示すものであるとし、カリキュラムなどの教育課程の充実だけでなく、本学部の指導教員制度が効果を発揮しているのではないかと指摘している。例えば、「スクールソーシャルワーク」受講者のレポートにおいて、本学部が「教育学部」ではなく、「教育福祉科学部」であるのか、ようやくわかった」あるいは「福祉というと、介護や生活保護ばかりに目がいき、どうして教員になる私たちが学ばないといけないのか、と思っていたが、「子どもたちとの対等な関係」を取り結ぶ「関係性の視点」の大切さを学んだとする記述が見られるなど、確実に福祉の心を持った人材の養成が進んでいることが指摘されている。

また、大分県内の公立小中学校校長へのアンケート調査結果として、近年の教育課題への対応能力など、全体として本学部の教員養成教育に好意的な評価を得ている。また、個別の記述内容からも大分県の教育の中核機関として本学部の人材養成に対する高い期待感が示されている。このことは本学部が目指す「教育と福祉の融合」という理念およびそれを実現するためのカリキュラムや指導体制の成果が学生に浸透し、卒業生の資質向上につながっているものと考えられる。

1.1.3.4 研究および地域貢献

研究活動においては、国際的・全国的な学会誌を含めて多数の論文が発表され、学会の賞を受賞した研究もあり、活発な研究活動が展開されている。このような研究活動を支える研究環境に関して、科学研究費補助金（以下、科研費）が取り上げられる。現在わが国の大学の個々の教員にとって、科研費は今や大学の予算から措置される基盤的な研究経費に代わる重要な研究経費といっても過言ではない。この科研費は平成15年以前から制度化されており、本学部においても積極的に申請を行う教員もいたが、必ずしも大勢ではなかった。国立大の法人化以降、全国的に教員個々に対する基盤的研究経費が減額されるなか、本学においても科研費獲得の増加は喫緊の課題とされ、様々な取り組みが行われた。その結果、申請件数、申請率は上昇し、平成20年代初頭には4分の3の教員が申請を行い、その内の2割程度の申請が採択されるまでになった。しかし、採択率は必ずしも高いとは言えず、採択率に加えて、採択額の増加に向けた取り組みの強化が指摘されている。

地域貢献活動は基本的に各教員の研究活動の延長に位置付けられ、その専門性を活かして行政機関の審議会委員等や地域における講演会等が多数なされている。本学部は理工系学部と異なり、地域の産業発展に直結するような研究は比較的少ないが、その中にもあっても地元企業との共同研究の成果が具体的な製品化につながる研究も見られた。

なお、研究活動のさらなる活性化のためには、施設や設備の整備とともに、十分な時間の確保の必要性が指摘されている。

1.1.4 平成15年度から23年度における検証のまとめ

本自己点検・自己評価報告書（第6回）に先立つ平成15年度から23年度の本学部は、平成9

年度の人間福祉科学課程の設置，平成 11 年度の教育福祉科学部への改組に示されるように，福祉の心を持った人材養成を学部の教育理念に据えるという，他大学にはない全国的にもユニークな試みを行ってきた。また，この期間は平成 16 年 4 月の国立大学法人としての大分大学の発足により，中期目標・中期計画の策定と遂行が求められ，さらには学部運営に関わる予算措置が変化するなど，本学部を取り巻く環境が大きく変化した時期でもある。

この期間の学部に関する検証を行った『教育福祉科学部における検証』と『第 5 回報告書』には，学部理念の実現と教育研究活動のために，カリキュラムの改革や学生の就職進路指導の体制，科研費獲得や地域貢献など，限られた予算の中で努力が続けられてきたことが記されている。特に学部理念の実現のために行われたカリキュラムの改革や教員養成機能充実のために，附属教育実践総合センターや附属学校園，大分市教育委員会などとも連携した取り組みなどが行われた。教員採用動向は必ずしも十分とは言えないものの，情報社会文化課程・人間福祉科学課程の卒業生の評価を含めて，このような学部理念の実現への取り組みはステークホルダーである学生，教育界，経済界において好意的に評価されている。また，大学から措置される基盤的教育・研究経費が減少する中，科研費獲得の増加等により，研究活動や地域貢献活動は活発に行われた。

平成 14 年と平成 23 年に学習指導要領の改訂が行われ，一端振れた「ゆとり教育」への動きが「脱ゆとり教育」へと転換したほか，国立大学の在り方，特に教育学部の在り方については産業界を含めて様々な提言がなされている。上記で取り上げた二つの報告書では詳細には触れられていないが，平成 15 年度から 23 年度の期間はこれらへの対応，特に改組に向けて本学部の在り方に関して，教授会等で議論が重ねられていたことを付言しておく。

注

- 1) 本学部は昭和 24 年に新制大学発足と同時に大分大学学芸学部として設置された。その後，昭和 41 年に教育学部に名称変更を行い，平成 11 年に教育福祉科学部へ改組された後，平成 28 年 4 月に再び教育学部へと改組された。本章において本学部と呼ぶ場合は，これら一連の学部名称の変遷における各時期の学部を指す。
- 2) 平成 15 年度以前には，平成元年に教員養成を目的とする 4 課程（小学校教員・中学校教員・養護学校教員・幼稚園教員）を改組して教員免許の取得を卒業要件としない情報社会文化課程が設置された。その後，大学院教育学研究科（修士課程）が開設され（平成 4 年度），教員養成教育の充実を図る一方，全国的な少子化，それに伴う教員採用需要の減少に対応するために，平成 9 年度に教員養成課程を再編縮小して人間福祉科学課程を設置した。さらに平成 11 年度には教員養成課程のさらなる縮小と人間福祉科学課程の拡充を行い，学部名称も教育福祉科学部へと変更した。

第2部 学部改組の歩みとその間の状況

第1章 学部改組についての経緯

2.1.1 平成23年5月における教育福祉科学部改組案

平成23年5月25日、大岩学部長と学部代表教員が「教育福祉科学部改組案」の説明を文部科学省で行った。その骨子は、教員養成の学生定員を100人から160人に増員すること、及び新課程2課程を1課程に統合・縮小し、「共生福祉科学課程」とすること、学生総定員数は245人を維持することであった。教員養成については、「小学校教員養成コース」（100人）、「中学校教員養成コース」（45人）、「特別支援学校教員養成コース」（15人）とし、学校種別に養成機能を分化しようとしたところに特徴があった。

しかしながら、当時の教員採用実績の厳しさ等の背景の中、本案は結果的には認められることはなかった。学部の体制は同年10月に大岩教授から柳井教授に学部長が交代したが、この頃より国立大学改革は激動ともいえる時期に入り、「教育福祉科学部」をどのように改編し機能強化を図るのかは引き続き学部の本質的課題となった。

2.1.2 学長による「新たな学部構想について」とその凍結

平成23年10月、大分大学の学長は羽野 忠教授（工学部出身）から北野正剛教授（医学部出身）に交代した。新学長は平成24年2月には、「新たな学部構想について」を提案し、福祉を核とした新学部を設立する意向を表明した。しかしながら、福祉の分野は「教育福祉科学部」の重要な柱であり、平成11年の学部改組以来「教育と福祉の融合」は本学部のアイデンティティであった。「新たな学部構想」を進めると、本学部から福祉の分野が欠落するであろうことは明白に思われた。それはまた、学生定員の異動、教員定員の異動を意味した。法人本部は将来計画検討WGを設置して平成24年7月には「新学部構想を検討するうえでの基本的方針案」を提案した。この案の福祉の位置づけをめぐる、本学部と法人本部との間で議論が応酬されたが、結果として同年11月、新学部構想は凍結されることとなった。その背景には、同年6月に文部科学省より「大学改革実行プラン」が示され、教員養成分野を含む「ミッションの再定義」（学部の使命を再考し改革の方向性を国民に明示する内容）が開始されたことがあったと思われる。新学部構想はミッションの再定義が完了するまで棚上げとなった。

2.1.3 ミッションの再定義

ミッションの再定義の作業を開始するに当たり、文部科学省の示した意味付け、すなわち再定義とは各大学の強み・特色をおさえることである、という方針をまず重視した。本学部は、「教育学部」ではなく「教育福祉科学部」として特色ある貢献を果たしてきたという点を強みととらえて、今後も「教育と福祉の融合」による人材育成、教員養成を行うという基本方針で作業をスタートさせた。新課程は数を一本化し、人間福祉を目指す課程として本学部で存続させるという方針とした。このことをめぐり、文部科学省とも意見交換

を行ったが、ミッションの再定義が予告されてから10か月後の平成25年5月の意見交換において、教員養成企画室より、教育の学部は教員養成こそが1丁目1番地であるという趣旨の考えを聞くにおよび、今後は教員養成に限定した学部として進まざるをえないと判断した。

学部内、大学本部、及び大分県教育委員会との議論を経て、平成25年10月に文部科学省に提出した本学部のミッション再定義の要旨は、以下のとおりである。

○実践的指導力の育成・強化を図るため、現在約10%の学校現場で指導経験のある大学教員を、第2期中期目標期間における改革を行いつつ、第3期中期目標期間末には20%を確保する。

○学士課程教育では、附属学校や公立の連携協力校等を積極的に活用するなど、実践的な能力を育成しつつ、教科及び教職に関する科目を有機的に結びつけた体系的な教育課程を編成し、質の高い小学校教員を養成することによって大分県における教員養成の拠点機能を果たしていく。

○卒業生に占める教員就職率は現在66%であり、大分県における小学校教員養成の占有率について、現状は35%であるが、第2期中期目標期間において組織改革を行いつつ、占有率について第3期中期目標期間末には55%を確保する。さらに、教員養成に関する大学全体の機能を活用するなど、総合大学の特性を活かして質の高い中学校教員等を養成する。

○情報社会文化課程及び人間福祉科学課程については、第3期中期目標期間末までに廃止する。

○大分県教育委員会等との連携・協働を進め、第3期中期目標期間中に教職大学院を設置する。

この本文中に明記されている、小学校教員養成への重点化、新課程の廃止、及び教職大学院の設置は文部科学省の基本スタンスであり、他の教員養成学部にもミッションのひな形文書として示された内容である。また、本学部の再定義の本文中にある数値目標はその後すべて第3期中期目標となり、実現を目指すこととなる。

2.1.4 ミッションの再定義後の課題と学部内の新学科構想

ミッションの再定義提出後の大きな課題は以下の4点であった。

①新課程が廃止となる情勢の中で、本学部の、福祉を中心とした新課程（ゼロ免課程）の機能をどのような形で新教育組織（新学部）の中に位置づけるか。

②中学校教員の免許をどの組織（学部）で取得可能にするか。特に、教員採用の募集数の少ない、いわゆる実技系教科（音楽、美術等）の中学校免許をどうするか。

③小学校教員養成に重点化した学部をどのように構築するか。

④教職大学院をどのように設置するか。

ここではまず、②について記述する。この当時、改組に直面する教員養成学部が多くが注目したのが秋田大学教育文化学部の改組である。秋田大学は新学部（国際資源学部）を設置すると同時に、教育文化学部に新しい「学科」、地域文化学科を新設した。課程制と学科制が併設されるというまれなケースである。

平成 25 年 11 月、教育福祉科学部長提案として、以下の構想を全学会議で提案した。

1) 「新しい学科の設置（教育福祉科学部の新学科）」：「地域生活文化学科」（生活健康コース、表現文化コース）を新設する。取得可能な教員免許は保健体育、家庭、美術、音楽、（技術）。

2) 「新しい学部の構想」：「共生社会学部」（グローバル共生学科、福祉社会学科）を新設する。

このうち、教育福祉科学部の新学科に関しては、エビデンスを揃えてその必要性を訴えた。しかし、新課程廃止をとまなうミッション再定義の後という時流の中、結果的に、大学内において承認を得ることはできなかった。この後、教員養成に特化した新・教育学部の構想に力を集中することになる。

2.1.5 大学の新学部構想

上述のとおり、大分大学の新しい学部（共生社会学部）の構想案を、本学部から全学に提案した。福祉を中心とした教育福祉科学部の教育研究の蓄積とマンパワーを新しい組織で発展させるための提案であった。学科構成はグローバル共生学科と福祉社会学科であり、人文・社会科学を主体とする内容であった。この構想は経済学部や福祉社会科学研究科などの賛同を得て、学科構成を何度も練り直し、大学として文部科学省と意見交換を進めていくこととなった。

しかし、意見交換の過程において、新学部が理系要素を欠くことが指摘され、平成 26 年 5 月頃には当初の構想は断念することとなった。最終的には大分大学の新しい学部は、「福祉健康科学部」として認可されることとなり、その構成は社会福祉実践、心理学、理学療法の 3 コースで平成 28 年 4 月からスタートすることとなった。理学療法を除く 2 コースには教育福祉科学部の蓄積とマンパワーが大きく活用される結果となった。

また、同時期に工学部、経済学部においても改組が検討されており、特に工学部は理工学部への名称変更を伴う大きな改革を企図していた。さらに、理工学部の中では数学、理科の中学校免許の取得を可能にする案が進んでおり、教育福祉科学部からの教員の異動が生じる見込みとなった。結果として、両学部とも改組は認められ、工学部は理工学部として平成 29 年 4 月にスタートする。本学部からは理系の教員が理工学部へ異動することになる。

2.1.6 「教育福祉科学部から教育学部へ」の改組－教員養成機能の強化へ

ミッションの再定義を提出した後、本学部の最大の課題は、①教員養成のみを行う学部としてどのように機能強化させるか、②教職大学院をいかに設置するか、に絞られた。改組委員会、教授会、そして大分県教育委員会との協議の会で、この課題の検討を続け、文部科学省と意見交換を重ねた。本省が一貫して問いかけるのは、教員養成機能の強化のために、現在までにどのような取り組みを行ったか、その結果どのように変化したか、であった。本学部は以下のような取り組みを行い、その成果は教員採用状況に徐々に表れていた。

- ①学部に「教師力向上プロジェクト」チームを作り、特別経費を得て、模擬授業用トレーニングルームを設置するなど、ハード・ソフトを充実。
- ②正課の授業に模擬授業を導入することをシラバスに明記し、実施。
- ③スーパーティーチャーを全国から招待し、講演。
- ④「教師育成サポート推進室」を設置し、専任教員を配置。
- ⑤学部教員すべてが教員採用対応に関われるような仕組みづくり。

このようにして、平成 26 年 10 月、文部科学省との相談において、本学部の改組計画が大筋で認められた。その骨子は以下のとおりである。この中で特に、教育体制としての「メンタリング・コーチングシステム」は「今後はスタンダードになってくる良い取り組みである」との高い評価を得た。

- ①学部名称は「教育学部」
- ②課程は「学校教育教員養成課程」1 課程のみ。構成は、「小学校教育コース」(131 人)と「特別支援教育コース」(10 人)で 141 人規模。(情報社会文化課程、人間福祉科学課程は募集停止)
- ③小学校教員養成に重点化したカリキュラム編成とする(卒業要件は小免 1 種のみ、小学校教員のための科目を充実、教科のピーク制は廃止、副免として幼・中(全教科)・特支の免許取得が可。)
- ④小学校教育コースの教育指導に責任を持つための「メンタリング・コーチングシステム」を導入。

平成 28 年 4 月、新しい教育学部(学生定員 135 人)がスタートした。

また、同時に教職大学院(学生定員 10 人)も誕生した。

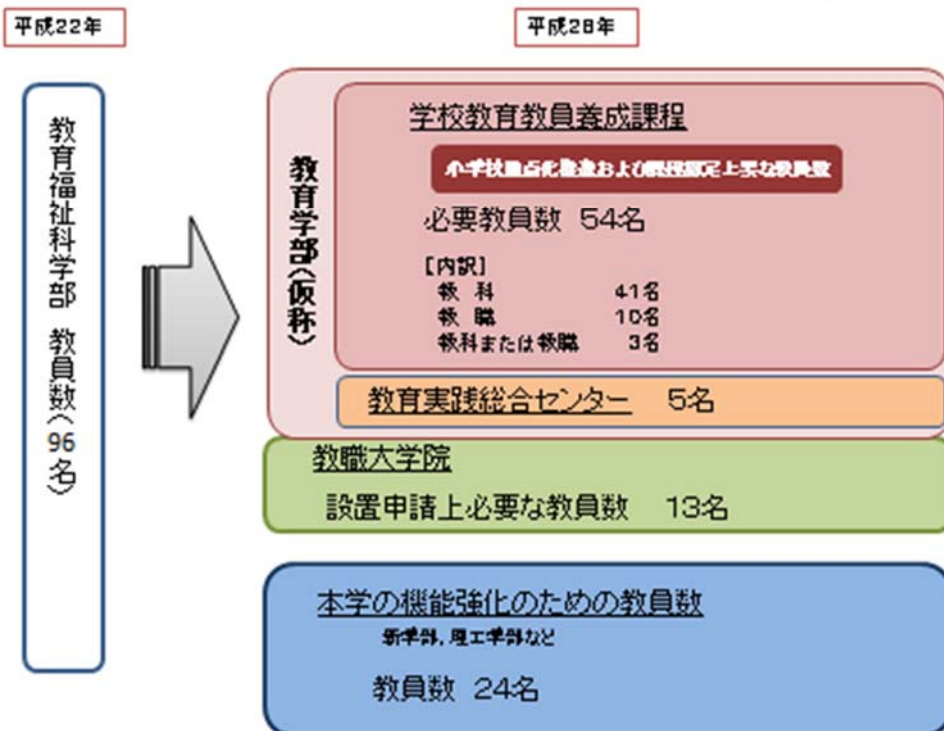
2.1.7 福祉健康科学部への教育研究活動の移行と教員の異動

先に述べたように、教育福祉科学部の改組と新学部(福祉健康科学部)の設置は同時進行で実現した。教育福祉科学部の 2 課程は学生募集が停止となり、新学部が学生定員 100 人で設置された。また、理工学部も認可され、中学校の教員免許が取得可能になる。

このことにより、教員ポストは下の図のように計画され、教育福祉科学部の主として福祉、心理分野の教員は平成 28 年より福祉健康科学部に異動することとなった。

教育福祉科学部教員(96名)の平成28年4月時の配置想定

平成26年10月31日
教育福祉科学部



第2章 改組委員会を中心とした改組の取り組み

2.2.1 改組委員会の活動状況

2.2.1.1 第二次改組委員会の設置

改組委員会は、平成23年5月25日の文部科学省交渉を最後に第一次改組計画が時間切れにより頓挫した後、平成23年10月より、柳井学部長就任に合わせて第二次改組計画を策定することを目的として設置された。前改組委員会では学部長はメンバーとならず、委員会に参加しなかった。しかし、改組計画を文部科学省において説明する責任は学部長にあることから、メンバーとして可能な限り出席することとした。この時期は改組委員会を一週間に一回のペースで開催し、改組案を検討した。

平成23年5月改組案

学校教員養成課程 (160人)	共生福祉科学課程 (85人)
小学校教員養成コース (100人)	共生文化コース (25人)
中学校教員養成コース (45人)	生活環境福祉コース (25人)
特別支援学校教員養成コース (15人)	社会福祉コース (35人)

平成 23 年 12 月改組案

教員養成課程（130 人）	共生福祉科学課程（115 人）
学校教育コース（100 人）	社会福祉コース（35 人）
幼児教育コース（10 人）	発達心理コース（20 人）
特別支援教育コース（20 人）	生活環境コース（30 人）
	共生文化コース（30 人）

当初は新課程を改組しつつも維持する方針を立て、新課程の専任教員からも委員を募り、改組計画を策定していった。同時に大学（岩切理事）からの指示により、「教育福祉科学部」の検証作業を行った。検証は教育理念・教育目標、入試、就職、教育成果および地域貢献の項目について行い、情報社会文化課程、人間福祉科学課程の両課程を含む本学部の実績を再確認した。平成 24 年 5 月に検証結果をまとめ、文部科学省へ説明に赴いた。

しかし、検証作業結果についてはほとんど言及されることなく、全国の新課程の存続について厳しいコメントが語られ、さらに「一丁目一番地」である教員養成機能について国（政府）、財界からの強い懸念が示された。

2.2.1.2 ミッションの再定義

ついで平成 24 年 6 月 5 日には文部科学省より「大学改革実行プラン」がだされ、そこでは、「国立大学改革基本方針」として「教員養成、医学、工学のミッションの再定義」を行うことが示された。これを受け、平成 20 年の教員採用汚職事件以来途切れていた、県教育委員会との連携会議が発足し、教員養成の方針等、現職教員の研修、学生による学校現場の学びやキャリア教育への支援および大学の知見の教育行政への反映を議題として意見交換を開始した。

平成 24 年 10 月にミッションの再定義に関する資料提出という形で通達があり、学部の沿革および設置目的等、評価機構への提出データおよび各大学の判断に基づき提出するデータを送付した。この時、教員養成分野の実績と定員増の根拠を中心に 11 月 7 日に送付したが、「各大学の判断に基づき提出するデータ」として新課程の存在意義と実績を資料として添付すると共に、引き続き「教育と福祉の連携」を強化していくことを示す追加データを平成 25 年 3 月 28 日までに 3 部送付した。

平成 25 年 6 月に突然ミッション再定義の「本文記載例」が送りつけられ、そこでは、「小学校教員養成重点化」、「新課程の廃止」および「教職大学院の設置」が明確に記載され、書き換えはできない旨の説明が添えられていた。文部科学省へ再度新課程の維持について説明に行ったが、全国的な方針であり、例外を認めることは出来ない旨の強い指摘を受けた。7 月に原案の方針に沿った本学部版のミッション再定義本文の提出を行った。

2.2.1.3 新課程の廃止と新学科構想

ミッションの再定義により，全国的に新課程を維持することが難しいとの判断を受けて，新学部を新設し本学部の新課程の機能を移すと共に，学部内に新学科を併設する構想の検討を始めた。改組委員も増強し短期間で改組案を策定し，文部科学省交渉に臨んだ。しかし，反応は厳しく指摘の中心は教員養成機能について教科内容の見直しを含む県教育委員会との連携に基づくカリキュラムの見直しと教職大学院の設置であった。

平成 25 年 12 月改組案

学校教育課程（160 人）	地域生活文化学科（30 人）	共生コミュニティー学部（70 人）
学校教育コース（150 人） 特別支援教育コース（10 人）	生活健康コース（18 人） 表現文化コース（12 人）	社会福祉コース（30 人） 心理発達コース（20 人） コミュニティー共生コース（20 人）

この時点では新学部構想も本学部を中心とした検討であり，全学的な検討とはなっていなかった。しかし，全学の機能強化会議において新学部構想が検討の俎上にあがり，本学部から提出した構想案が 0 次案として採用され，検討が進められた。学部での検討と全学での検討が往還するような状況であった。

2.2.1.4 県教育委員会との連携

ミッションの再定義により，教育委員会と連携した「諮問会議」の設置が求められることになり，以下の内容について，スケジュールを作成し平成 27 年 4 月を目途に検討結果を出すこととした。

カテゴリ	内容
学部	養成する人材像
	カリキュラム骨格
	カリキュラム内容
教職大学院	先行カリキュラム（平成 27 年度実施）
	大学院組織
	大学院カリキュラム

会議は諮問会議によるオーサライズに向け，週一回のペースで行い，県教育委員会側は毎回各課長以下の委員 10 名程度が参加して検討を行った。その結果を改組委員会および教授会で確認しながら内容を固めていった。平成 26 年 2 月 3 日には岐阜大学より講師をお

願いし、教職大学院の勉強会を行った。

2.2.1.5 教員養成特化へ

学部内学科新設の可能性が潰え、教員養成に特化することが教授会で決定され、改組委員会の下に教員養成カリキュラム、教職大学院について検討する二つのワーキンググループを設置し、検討を進めることとした。この時点で新学部設置の検討は大学の機能強化会議に移行し、学部では教員定員の移動と学生定員の切り取り数のみが検討課題として残された。このあたりから、学部学生定員を何名にするかという点で文部科学省との激しい攻防が繰り返される。教育委員会から教員採用予測数の情報を得、シミュレーションを何度も改訂しながら 160 名定員をスタートに説明を行った。

このころ他大学の教員養成系でも同時に改組計画が進んでおり、その動向の情報がもたらされていた。他大学では中学校教員養成を行うコースなどを残す方針で文部科学省と協議を行っていたが、本学部では、すでに中学校教員養成コースを廃し、学校教育課程の教科教育コースで小学校教員免許と中学校教員免許の二枚免許を卒業要件とする形に改組しており、ミッションの再定義で求められる「小学校教員養成重点化」への対応として、小学校教員養成コースへの転換という道しか残されていなかった。また、すでに教科教育専攻は教員定員不足を認証評価で厳しく指摘されていたことから、教職大学院への完全移行を見据え、各教科担当教員定数を維持することが不可能であった。

以上の理由から「小学校教員養成重点化」、「教員養成の取り組み実績と学生定員」および「教職大学院設置」の3点について改組委員会で検討し、学部教授会での承認を得て文部科学省と協議を繰り返した。

2.2.1.6 教職大学院設置と学部定員の確定

小学校教員養成重点化を果たすため、教員養成カリキュラムの改定と合わせてメンタリング・コーチングシステムを新たに構想し、文部科学省へ説明を行った。これらの内容については若干のやりとりはあったものの、平成 27 年 6 月には大筋合意に至った。教職大学院の学生定員、専任教員数について指摘が繰り返され、最終的に以下の内容で進めることとなった。

教育学研究科

専攻	コース	学生定員
学校教育	学校教育コース	15 人
	臨床心理学コース	6 人
教職開発	学校経営コース	6 人
	教職実践コース	4 人

※専任教員数 13 名、兼任教員数 3 名

教育学部

課程	コース	学生定員
学校教育教員養成課程	小学校教育コース	125人
	特別支援教育コース	10人

設置に向けた協議を進めると共に教員免許を出すための課程認定作業を行った。課程認定も平成27年12月には認められた。

2.2.1.7 平成28年度開設への準備

平成28年度に向け実際に学部および教育学研究科の学生募集、実際の教育組織、委員会組織など多くの実務に関する検討事項があり、これらの検討を行う母体が他になかったため、改組委員会でを行った。

2.2.2 改組委員会の協議題

改組委員会の設置趣旨から当初は学部及び大学院の改組が協議題であった。しかし、県教委との連携、組織の移行に向けた準備など協議題が増えていった。各回の協議題を列挙するのではなく、改組委員会で取り扱った協議題についてまとめて列挙する。

学部改組について

課程、コースの構成と学生定数

教育課程特にカリキュラムおよび教育組織

大学院改組および設置について

研究科のコース構成と学生定数

研究科担当教員数と担当者

研究科各専攻の概要

教職開発専攻の新設に必要な教員定数

教職開発専攻の学生定数

教職開発専攻の教育課程

教職開発専攻の人事

県教育委員会連携について

諮問会議設置に向けた協議

学部人材育成像およびカリキュラム

教職大学院の実務家教員のうち人事交流分の協議

教職大学院学校経営コースへの研修派遣

設置、移行準備

教員組織の配置

学年暦

カリキュラム

入試

高校，教育事務所への説明会への対応

委員会組織の見直し

第3章 学生組織について

2.3.1 教育福祉科学部における学生組織

教育福祉科学部は，学校教育課程，情報社会文化課程，人間福祉科学課程の3つの課程から構成される。

学校教育課程は，発達教育コース，特別支援教育コース，教科教育コースの3つのコースからなる。発達教育コースは教育学，教育心理学，幼年教育の3つの選修から成り，教科教育コースは国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，技術，家庭科，英語の10の選修からなる。

情報社会文化課程は，社会文化コース，情報教育コース，総合表現コースの3つのコースからなる。

人間福祉科学課程では，社会福祉コース，心理健康福祉コース，生活環境福祉コースの3つからなる。心理健康福祉コースは心理分野とスポーツ健康分野からなり，生活環境福祉コースは生活分野と環境分野からなる。

2.3.2 教育学部における学生組織の構想

教育福祉科学部は平成28年度に教育学部へと改組を行い，学生組織も大きく改編された。教育学部は学校教育教員養成課程の単一課程となり，小学校教育コース及び特別支援教育コースの2つのコースから構成される。

小学校教育コースの学生は各学年において30名程度からなるA～Dのクラスに所属する。特別支援教育コースの学生については各学年におけるコースの単位が小学校教育コースのクラスに相当することになる。

2.3.3 両者の比較と今後の課題

教育学部の学生組織は教育福祉科学部から大きく改編された。今後の課題としては，全く新しい学生組織を円滑に運営してゆくことが第一に挙げられる。小学校教育コースにおける30名程度からなるクラス編成による学修活動・学生生活を学生一人ひとりの特性を把握しつつ，クラス担任が協同して実施するためには不断の意識的な努力が求められる。

第4章 教員組織について

2.4.1 教育福祉科学部における教員組織

教育福祉科学部の教員は，専任の教授，准教授，講師，助教から構成され，それぞれ言

語教育，理数教育，芸術・保健体育教育，生活・技術教育，社会認識教育，発達科学教育，情報国際教育，福祉科学教育の8講座と附属教育実践総合センターに配置している。

各講座及びセンターで定員を定め，教員組織の定員管理を維持している。学部内部での教育組織の小規模な単位（コース，選修，分野）に対応する教員組織として小講座を設置している。

2.4.2 教育学部における教員組織の構想

教育福祉科学部は平成28年度に教育学部へと改組を行い，教員組織も大きく改編された。教育学部の教員は，専任の教授，准教授，講師から構成され，それぞれ言語教育，理数教育，芸術・保健体育教育，生活・技術教育，社会認識教育，発達科学教育の6講座と附属教育実践総合センターに配置している。

同時に，学部内部における学生組織（小学校教育コース及び特別支援教育コース）に対応する教員組織として小学校教育コース担当教員及び特別支援教育コース担当教員の配置を行い，メンターとして各コースの学年及びクラスを担当している。附属教育実践総合センターの教員は学校教育教員養成課程全体に関わるメンターとして位置づけている。

メンターとは教育学部に新たに導入した教育指導体制メンタリング・コーチングシステムを担う教員を意味している。メンタリングコーチングシステムとは学生一人ひとりの特性を把握し1年次から卒業まで支援する専門横断的な教育指導体制であり，教職・教科教育・教科専門教員が協働して各学年・クラスの学生を指導して行く体制である。

2.4.3 両者の比較と今後の課題

教育学部の教員組織は教育福祉科学部から大きく改編された。今後の課題としては，このような新しい教員組織を円滑に運営してゆくことが挙げられる。6つの講座と附属教育実践総合センターの枠組みは，特に人事及び予算の単位と対応しており，教育福祉科学部から教育学部への過渡的な期間にあたり，教育研究に差し障りのないよう，講座等の協力が求められる。

また，教員組織は学生組織（小学校教育コース及び特別支援教育コース）に対応した，教育指導体制メンタリング・コーチングシステムの側面も有している。メンタリング・コーチングシステムは全国的にも希少な教育指導体制であり，ある意味で先進的・実験的な取り組みである。それ故に，メンタリング・コーチングシステムの円滑な運営のために，運営に関するコース，クラス内での教員の情報共有，検証，改善への努力が求められる。そのために，小学校教育コースにおいては，小学校教育コース運営会議，各学年単位，クラス単位での会議等を十分機能させることが必要であり，加えて教務委員会及び学生生活委員会等との緊密な連携が求められると考えられる。

第5章 カリキュラムについて

2.5.1 教育福祉科学部におけるカリキュラム

本節では教育福祉科学部学校教育課程のカリキュラムについて述べる。

学校教育課程では、平成22年度に理論と実践の往還を主軸とするカリキュラム改革を行い、とりわけ「教員養成コア科目」として附属四校園での参加体験を行う「教職入門ゼミ」（1年次）、公立校園での参加体験を行う「教職展開ゼミ」（2年次）、教育実習の省察科目として「学校指導演習」（3年次）を設定し、「教職実践演習」（4年次）へと体系的に学修が重ねられるようカリキュラムを整備している。あわせて、学生の学修の軌跡を確保・把握するために履修カルテ・自己評価シート等のシステムも確立している。

また、学校教育課程において実践的能力を身に着けるために大分市教育委員会と連携して行う教育ボランティア活動「まなびんぐサポート」事業を継続的に実施している。この事業は「教育支援実践研究Ⅰ，教育支援実践研究Ⅱ」として単位化を行いカリキュラムのなかに位置づけている。

2.5.2 教育学部におけるカリキュラムの構想

国立大学改革に関する政策に則り、「ミッションの再定義について」における教員養成大学・学部求められる改革の観点を踏まえ、実践型のカリキュラムへの転換（学校現場での実習等の実践的な学修の強化等）、組織編成の抜本的見直し・強化（小学校教員養成課程の重点化）をカリキュラム構想の基本的考え方としている。

すなわち、教育学部においてはいわゆる「新課程」の廃止を行い、学校教育教員養成課程の単一課程とし、中学校教員の養成を主目的とするコースは置かず、小学校教員免許1種取得を卒業要件とする小学校教育コースを設置している。

小学校教育コースでは、このようなカリキュラム構想の基本的考え方にに基づき、大分県教育委員会等との連携により、地域密接型の教員養成学部として、地域の教育に貢献する質の高い教員を養成するに相応しいカリキュラムを構築している。

・小学校教員養成に重点化したカリキュラム編成

小学校教員としての実践的指導力を育成するために、初等教育教科に関する科目は全教科を必修化し、さらに英語の教科化へ対応する。また、小学校の教科内容理解力、教科指導力の向上のために、特に教育展開科目として「小学校学級指導演習」、「小学校授業論」、「外国語活動指導法（小）」、「小学校教材研究」等の科目を新設している。

さらに、小学校に隣接する校種の教育実践内容の理解を通して小学校教員としての指導力を高めるために、幼稚園免許又は中学校教員免許又は特別支援学校教諭免許を取得できるようにしている。

・地域や現代の教育課題に対応するため、次のような科目を新設している。

「地域の教育課題」（全学共通科目）、「教育コミュニケーション力の開発」・「板書演習」

(課程共通科目)、「教育実践の課題Ⅰ」(言語活動の充実，総合的な学習の時間，学校図書館活用に関する内容等)・「教育実践の課題Ⅱ」(特別な教育支援を必要とする子どもへの対応や授業づくりに関する内容等)(教育展開科目)。

同時に大分市教育委員会等と連携して行う学校体験活動を授業内容に取り入れた「教育支援実践研究Ⅰ，教育支援実践研究Ⅱ」は見直しを行いながら新しいカリキュラムにおいても課程共通科目として位置づけている。

特別支援教育コースでは，小学校教員免許2種及び特別支援学校教員免許1種(知的障害者，肢体不自由者，病弱者)取得を卒業要件としており，特別支援教育のカリキュラムとして先の小学校教員養成に重点化したカリキュラムを基礎に，特別支援教育に関する科目及び特別支援教育コース展開科目を配置している。

2.5.3 両者の比較と今後の課題

教育福祉科学部は平成28年度に教育学部へと改組を行い，特に小学校教員養成に関わるカリキュラムは，これまでの実績を継承しつつ，大分県教育委員会等との連携により，地域の教育に貢献する教員を養成するために新しいカリキュラムとなっている。

今後の課題としては，まず教育福祉科学部及び教育学部のカリキュラムが併存する期間において，特に教育福祉科学部在学生の教育の機会を従前通り保証しつつ，両学部のカリキュラムを円滑に進めることが重要である。次に，教育学部のカリキュラムにおいて，新規の授業科目を多数設置し，学年進行に応じて実施することとなっている。こうした授業科目を教育学部への改組の趣旨にかなうよう具体化し，必要な実施体制を工夫する等，準備して行く必要がある。

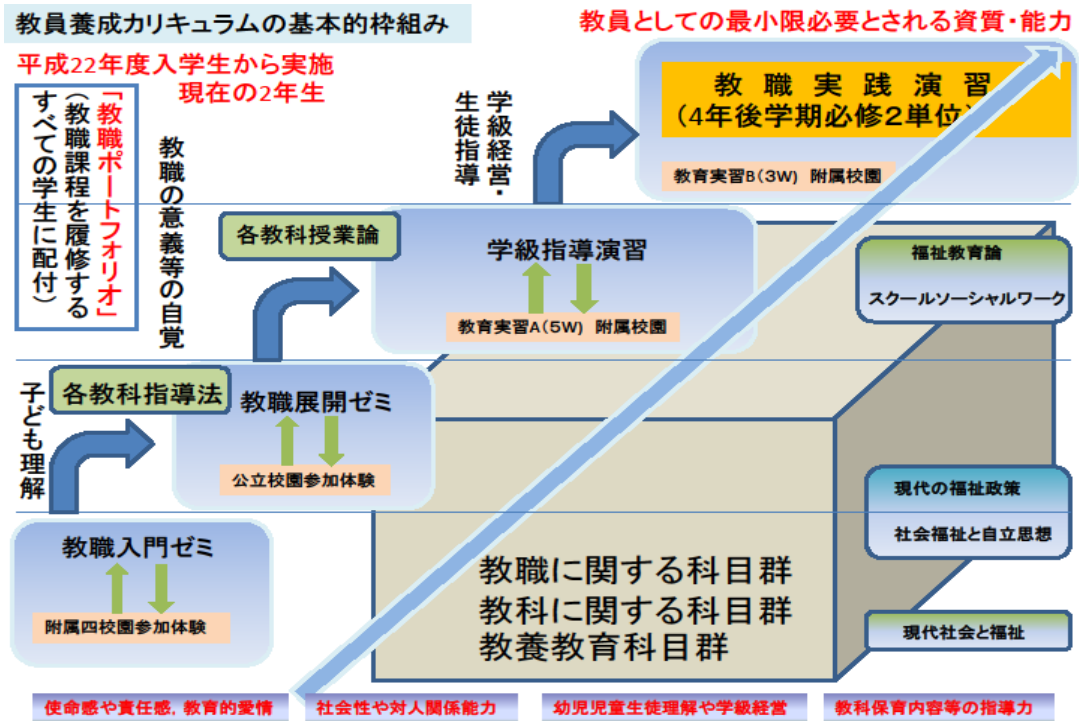
第6章 教育実習について

2.6.1 教育福祉科学部における教育実習

本学部では平成19年度より拡大カリキュラム委員会において本格的な検討が行われ，その提言のもと，平成22年度入学生から「教員養成カリキュラム」が実施されている。教育実習については，従来の教育実習カリキュラムが抱えていた「実習体験と学部授業の有機的結合」，「実習の適切な内容・時期・期間」，「教育実習の指導体制」，「二重履修問題」などの課題解決が図られ，より充実した「積み上げ方式の教育実習カリキュラム」が実施されており，平成25年度は本カリキュラムの完成年度にあたる。

本学部における教育実習カリキュラムの概要は，以下のとおりである(資料2.6.1-1参照)。

新しい教員養成カリキュラムのイメージ



学校教育課程の学生の教育実習は次のとおりとする。

○枠内の数字は週間を示す

学年・学期		1年		2年		3年		4年	
		後期		後期		前期	後期	前期	後期
学 校 教 育 課 程	発 達 教 育	教職入門ゼミ (附属四校園参加体験 水曜日4回)		教職展開ゼミ (公立校園参加体験 2日)		介護等体験5日間 (社会福祉施設)		介護等体験2日間 (附属特別支援学校)	
	特 別 支 援 教 育					実習A⑤	実習A⑤	実習B③ 副免実習A③	副免実習B③

※ 各実習の前後に事前指導、事後指導を行う。

1年次

教職入門ゼミにおいて附属四校園参加体験を実施している。多様な校種における観察を通じて、教職への意欲づけや自覚を促し、あわせて社会人としての常識を理解する機会にしている。

2年次

教職展開ゼミにおいて公立校園参加体験を実施している。公立校園における連続2日間の参加体験を通じて、学校現場の教育活動を目の当たりに観察し、教師としての使命や責任に関する自覚を促す機会にしている。

教職入門ゼミ、教職展開ゼミのいずれにおいても、「事前指導ー参加体験ー事後指導（体験の省察）」が実施され、「実習体験と学部授業の有機的結合」という課題の解決が図られている。

3年次

教育実習A（5～6週間）では、従来の教育実習I・IIを統合し長期の実習期間を設定したことによって、より充実した指導が可能になっている。このため従来の「実習の適切な内容・時期・期間」、「教育実習の指導体制」などの課題の解決が図られたといえる。また、「二重履修問題」については、夏季休業中に実習期間を設定したために大きく軽減されている。

さらに、教育実習Aについては、各教科の授業論とあわせて「学級指導演習」が省察科目として設定されており、「実習体験と学部授業の有機的結合」が図られている。平成24年度は教育実習A実施の初年度にあたる。

4年次

教育実習B、基礎免実習、副免実習A、副免実習Bが実施されている。

教育実習B（3週間）では、教育実習Aにおいて小学校で実習した学生は中学校で、中学校で実習した学生は小学校で教育実習を行っている。基礎免実習（3週間）では、特別支援教育コースの学生が小学校で教育実習を行っている。副免実習A・B（それぞれ3週間）では、卒業要件に該当しない免許取得を希望する学生が、希望する校種において教育実習を行っている。

教育実習A・B、基礎免実習、副免実習A・Bのいずれにおいても、より充実した教育実習を行うため、また実習の省察のために、事前事後指導（15週）を実施している。

教員養成カリキュラムとの関係では、4年次後期に「教職実践演習」を設置し、ポートフォリオを活用して4年間の教職へむけた取り組みをふり返り、学生が自らの到達点と課題を明らかにしている。この「教職実践演習」を通して、より実践力のある教員養成をめざしている。

教育実習とあわせて介護等体験を実施している。平成24年度までは3年次に連続5日間、福祉施設における体験を行い、4年次に特別支援学校において副免実習A・Bを行わない学生について2日間の体験を実施している。平成25年度以降は3年次における教育実習期間が長くなり、介護等体験を実施するのが困難になったことから、2年次で実施している（資料2.6.1-2参照）。

資料 2.6.1-2

教育実習実施要項（平成25年度～27年度入学の教育福祉科学部学校教育課程）

○枠内の数字は週間を示す

学年・学期 課程		1年		2年		3年		4年	
		後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
学 校 教 育 課 程	発 達 教 育	教職入門ゼミ （附属四校園参加体験 水曜日4回）	介護等体験5日 （社会福祉施設）		実習A⑤	介護等体験2日間 （附属特別支援学校）		実習B③ 副免実習A③ 副免実習B③	
	特 別 支 援 教 育		2日 （公立校園参加体験 教職展開ゼミ）	実習A⑤ 基礎免実習③ 副免実習③					

※ 各実習の前後に事前指導，事後指導を行う。

2.6.2 教育福祉科学部における教育実習の課題

平成24年度～平成25年度

まず、平成24年度から教育実習A（5～6週間）を実施しており、これにより「二重履修問題」が大きく軽減されることになったが、一方で実習生の身体的および精神的負担が増加することが予想され、これが課題となっている。

対応として、実習生の負担軽減とより充実した実習をめざして、教育実習Aの途中において1日「リフレッシュデー」と称して研修日を設けている。そこでは前半の実習を振り返

るとともに、後半にむけた見通しをもったり、学部教員に相談や指導を受けたりする機会にしている。指導にあたった教員へのアンケートの結果では、実習生の取り組み状況や問題点などを把握できる機会になった、などの良い評価を得ている。

次に、従来実施してきた4年次後期の「応用実習」のあり方をどうするかが課題となっている。結論としては、平成22年度入学生から廃止することに決定している。

理由としては、以下のことが挙げられている。

- ①平成25年度後期には「教職実践演習」があり、二重履修問題を解消するには実質的に実習期間を設けることができない。
- ②従来の教育実習カリキュラムとは実習関連の教育体制がかなり異なっており、評価や単位認定がない、など教育課程上の位置づけが曖昧になっている。
- ③教員採用試験に合格した学生や実習地域の出身者を対象にしていたことから、参加者が減少するとともに、実習生の利用日の負担が増加し、継続することが困難になっている。

さらに、教育実習Aの成績評価に関して、「教員に求められる資質能力と教育実習の到達目標との関係」を明示することが課題になっている（資料2.6.1-3参照）。

教員に求められる資質能力と教育実習の到達目標の関係 資料2.6.1-3

含めることが必要な事項 ／評価の観点		事項別の到達目標（H.16 中教 審資料）	教育実習の到達目標（目標キーワードのみ）
			第1ステージ／第2ステージ
I 教職への 使命感・責任 感、教育的 愛情等に関する事項	1 教職への 使命感・責任 感	○教育に使命感や情熱を持ち、常に子どもから学び、共に成長しようとする姿勢が身に付いている。 ○高い倫理観と規範意識、困難に立ち向かう強い意志をもち、自己の職責を果たすことができる。	自己の職責の自覚と行動（真摯な実習態度） 自己課題をもって学び続ける姿勢（実習日誌の充実） 倫理観と規範意識に基づいた教育活動
	2 教育的 愛情	○子どもをかけがえのない存在として受容している。 ○子どもの成長や安全、健康を第一に考え、適切に行動することができる。	無条件に受容する態度 共に成長しようとする態度 安全・健康への配慮

<p>Ⅱ 社会性や対人関係能力に関する事項</p>	<p>社会性, 対人関係能力</p>	<p>○教員としての職責や義務の自覚に基づき, 目的や状況に応じた適切な言動をとることができる。</p> <p>○組織の一員としての自覚をもち, 他の教職員と協力して職務を遂行することができる。</p>	<p>教員としての自覚</p> <p>メンバーシップ・協調性</p> <p>授業研究会に臨む態度</p>
<p>Ⅲ 幼児児童生徒理解や学級経営に関する事項</p>	<p>1 幼児児童生徒理解</p>	<p>○子どもに対して公平かつ受容的な態度で接し, 豊かな人間的交流を行うことができる。</p> <p>○子どもの発達や心身の状況に応じて, 抱える課題を理解し, 適切な指導を行うことができる。</p>	<p>信頼関係で結ばれた交流</p> <p>子どもの発達段階を踏まえた指導</p>
	<p>2 学級経営</p>	<p>○子どもとの間に信頼関係を築き, 学級集団を把握して, 規律ある学級経営を行うことができる。</p>	<p>認め合う学級づくり</p>
<p>Ⅳ 教科・保育内容等の指導力に関する事項</p>	<p>教科・保育内容等の指導力</p>	<p>○教科書の内容を理解しているなど, 学習指導の基本的事項(教科等の知識や技能など)を身に付けている。</p> <p>○板書, 話し方, 表情などの授業を行う上での基本的な表現力を身に付けている。</p> <p>○子どもの反応や学習の定着状況に応じて, 授業計画や学習形態等を工夫することができる。</p>	<p>教材研究と学習指導案作成の能力</p> <p>分かる授業を組織する能力</p> <p>板書・発問などの基本的な授業技術</p> <p>基礎学力定着の指導力</p>

これについては、附属四校園の校長・教頭をはじめ、実習担当者と学部教育実習委員が協同して、それぞれの評価項目が教員の求められる資質能力のいずれに該当するかを検討し合い、あらためて教育実習の成績評価表を平成 25 年度までに作成している。

平成 26 年度～平成 27 年度

まず、教育実習への参加要件の見直しが課題になっている。理由として、これまでも教育実習中に身体的・精神的な問題で教育実習の継続が困難であった学生がいた問題について、事前にそのような学生を把握できた場合の対応について検討している。あわせて、教員としての適性を欠く学生がいた場合についても検討をしている。

身体的な面における対応としては、年度当初に実施されている健康診断等を受診することを義務づけ、健康面における指導を強化している。具体的には、保健管理センターと協同して、事前の注意事項の徹底、実習中の健康チェックなどを実施している。精神的な面における対応については、他大学の対応等も考慮して、一定の措置が図られるよう検討をしている。教員としての適性に欠ける学生がいた場合については、教育実習への参加を認めないこととし、その後の対応については別途検討することとしている。

次に、平成 28 年度には教育学部に改組されることが決まっており、改組後の教育実習のあり方や指導体制、成績評価ならびに学外の関係諸組織との連携体制等をどのようにするかが課題になっている。平成 26 年度～平成 27 年度においては、主に教育実習の指導体制および成績評価の見直しについて検討している。より実効性のある教育実習をめざして、附属四校園連携会議と学部附属教育実践総合センターとが協議をくり返しながら、成績評価表の項目の見直し作業を行っている。

2.6.3 教育学部における教育実習の構想

教育福祉科学部は、本年度 4 月に教育学部へ改組され、「小学校教育コース」と「特別支援教育コース」の 2 つのコースが発足した。今年度入学生は教育学部生として新たな教育実習を履修する。以下、年次順に、教育学部における教育実習の構想を記述する。

1 年後期において、小学校教育コースと特別支援コースの学生は、ともに「教職入門ゼミ」（附属 4 校園参加体験）を履修する。これは、教育福祉科学部において実施されていたものと同一である。2 年後期には、「教職展開ゼミ」（公立校等参加体験）を履修する。同一の授業名の実習が教育福祉科学部において実施されていたが、専攻ごとに実習校が幼稚園・小学校・中学校と分かれていたのが、教育学部では実習校が大分市内の公立小学校のみに変更される。3 年前期においては、小学校教育コースの学生は半数ずつにわかれて、それぞれが附属小学校と大分市内の公立小学校で、4 週間の「教育実習」を履修する。4 年後期では、副免（1 種類に限定）の取得を希望する学生は、附属幼稚園、附属中学校、附属特別支援学校のいずれか 1 校で 2 週間の「副免教育実習」をおこなう。

特別支援コースの学生は、3 年前期において、附属特別支援学校で 5 週間の「教育実習」

を履修する。4年前期には、大分市立竹中小学校において、3週間の「基礎免教育実習」を履修する。4年後期では、副免（1種類に限定）の取得を希望する学生は、附属幼稚園、附属中学校のいずれか1校で2週間の「副免教育実習」をおこなう。

2.6.4 両者の比較と今後の課題

表 2.6.4-1, 表 2.6.4-2 は, それぞれ, 小学校教育コースと特別支援教育コースの教育実習を, 教育福祉科学部の該当するコースと比較したものである。

表 2.6.4-1：小学校教育コースの教育実習の比較

学 年	教育学部 小学校教育コース	教育福祉科学部 発達教育コース/教科教育コース
1 年	【附属四校園参加体験】 附属四校園 (必修：各校園半日)	【附属四校園参加体験】 附属四校園 (必修：各校園半日)
2 年	【公立校等参加体験】 大分市内の小学校 (必修：2日間)	【公立校等参加体験】 大分市内の幼稚園/小学校/中学校 (必修：2日間)
3 年	【教育実習】 附属小学校/大分市内の小学校 (必修：4週間)	【教育実習 A】 附属幼稚園/附属小学校/附属中学校 (必修：5週間)
4 年	【副免教育実習】 附属幼稚園/附属特別支援学校/附属 中学校 (選択：2週間)	【教育実習 B】 附属小学校/附属中学校 (必修：3週間) 【副免教育実習】 附属四校園 (選択：3週間)

表 2.6.4-2：特別支援教育コースの教育実習の比較

学 年	教育学部 特別支援教育コース	教育福祉科学部 特別支援教育コース
1 年	【附属四校園参加体験】 附属四校園 (必修：各校園半日)	【附属四校園参加体験】 附属四校園 (必修：各校園半日)
2 年	【公立校等参加体験】 大分市内の小学校 (必修：2日間)	【公立校等参加体験】 大分市内の小学校 (必修：2日間)

3 年	【教育実習】 附属特別支援学校 (必修：5週間)	【教育実習 A】 附属特別支援学校 (必修：5週間)
4 年	【基礎免実習】 大分市立竹中小学校 (必修：3週間) 【副免教育実習】 附属幼稚園/附属中学校, (選択：2週間)	【基礎免実習】 大分市立竹中小学校 (必修：3週間) 【副免教育実習】 附属幼稚園/附属中学校, (選択：3週間)

今後の課題としては、第一に、小学校教育コースの3年次における教育実習体制を整備することがあげられる。120名を超える学生のうちの半数が、大分市内の公立小学校で4週間の教育実習を履修する計画になっている。大分市教育委員会の協力を得て実習校を決定したのちに、実習内容および実習の成績評価などについて、附属小学校との整合性を確保することが必要である。

次に、4年次の副免教育実習において、免許取得希望校種・教科の極端な偏りが生じないように、2年次終了時の副免決定までに、学生に説明と指導をおこなう必要がある。

最後に、教育福祉科学部よりも教育実習期間が短縮されるために、実践的な能力が低下しないように、事前事後指導を含めた教育実習の質的向上が求められる。

第7章 入試制度について

2.7.1 教育福祉科学部における入試制度

大分大学入学者選抜実施規程では、大分大学が実施する入試は以下のとおりだとされている。

- (1) 一般入試
 - ア 前期日程
 - イ 後期日程
- (2) 特別入試
 - ア アドミッション・オフィス入試 (AO 入試)
 - イ 推薦入試
 - ウ 帰国子女入試
 - エ 社会人入試
 - オ 中国引揚者等子女入試
 - カ 私費外国人留学生入試
- (3) 編入学試験
 - ア 2年次後学期編入学試験

イ 3年次編入学試験

この内、教育福祉科学部はアドミッション・オフィス入試（AO入試）と編入学試験は実施していなかったが、他の入試はすべて実施していた。

教育福祉科学部のもっとも大きな特徴は、募集単位が非常に複雑に細分化されていたことである。前期日程（募集人員146名）と後期日程（募集人員48名）の募集単位数はそれぞれ11もあった。特に前期日程については、入学後の指導体制（学校教育課程の学生の各選修への振り分け）を考慮し、実質的な合否判定の単位数は19にも及んだ。推薦入試（募集人員51名）についても、技術選修の普通推薦と工業推薦や社会福祉コースの普通推薦と福祉推薦を含めて、募集単位数は16と多かった。

また各募集単位が求める学生像を重んじ、それぞれの募集単位ごとに大学入試センター試験の各教科・科目、本学部が実施する学力検査、面接（個別または集団）、小論文、各種実技検査を多種・多様に組み合わせて入学者の選抜を行っていた。さらに入学者選抜の実施教科・科目の種類や内容だけでなく、その配点についても、各募集単位ごとにより異なる状態であった。

推薦入試以外の特別入試の中で、中国引揚者等子女入試と私費外国人留学生入試についてはすべての課程・コースで実施していた。帰国子女入試と社会人入試については、情報社会文化課程の3つのコースと人間福祉科学課程の社会福祉コースと心理健康福祉コースで実施していた。

2.7.2 教育福祉科学部における入試制度の課題

以下のとおり、入試制度に関して問題点や課題が見出された時には、その都度見直しを行ってきた。

【平成24年度】

平成24年度に実施した平成25年度入試に関して以下の見直しを行った。

- ・人間福祉科学課程生活環境福祉コース生活分野の推薦入試において、平成24年度まで課していた「大学入試センター試験」を免除し、それまで課していなかった「小論文」を課すことに変更した。

【平成25年度】

平成25年度に実施した平成26年度入試に関して以下の見直しを行った。

- ・理系だけでなく文系の受験者も受験できるように、情報社会文化課程情報教育コースの前期日程の実施教科・科目等を「英語と数学又は理科」から「英語と数学又は国語」に変更した。
- ・後期日程の個別学力検査項目を統一するため、人間福祉科学課程社会福祉コースの検査

科目を「小論文」から「面接」に変更した。

- ・人間福祉科学課程生活環境福祉コース福祉分野の推薦入試について、すべての学科から出願できるようにするため、「農、林、水産及び工業に関する学科・課程又は総合学科を卒業見込みの者」に限定していた出願資格を廃止した。
- ・学校教育課程教科教育コース技術選修の推薦入試における普通推薦と工業推薦の募集人員を明確化した。
- ・人間福祉科学課程社会福祉コースの推薦入試における福祉推薦の出願資格を明確化した。
- ・推薦入試における「スポーツ等に関する調査書」に関する採点・評価の観点を公表した。
- ・後期日程の面接に関する方法及び内容を公表した。
- ・「一般入試学生募集要項」の配点表を正確な表現に修正した。
- ・「特別入試・一般入試合格者数に関する申し合わせ」を変更した。
- ・合否判定におけるセンター試験の得点の扱い（一般入試順位付けの方法）を変更した。

【平成 26 年度】

平成 26 年度後半に、平成 28 年度の教育福祉科学部から教育学部への改組に向けて、新たな入試制度の構築を行った。

その他、平成 26 年度に実施した平成 27 年度入試に関して以下の見直しを行った。

- ・「大学入学までに身につけてほしい教科・科目等」を「高等学校等の段階で習得すべき知識・能力」に変更し、その内容も見直した。
- ・平成 28 年度新学習指導要領に基づく入試科目について、個別学力試験における「国語」及び「外国語（英語）」の出題範囲を決定した。
- ・高大連携 WG の審議を受けて、推薦入試の日程を全学的に変更した。
- ・「特別入試学生募集要項」の中の「志望理由書」を私費外国人留学生の志願者も提出するように変更した。
- ・推薦入試における社会福祉コースの面接開始時刻を変更した。
- ・前期日程に関して次の変更を行った。①答案回収袋を作成し配付した。②1 限目と 2 限目の休み時間を長くとした。③問題訂正用紙の書式を作成した（具体的には、口答指示と板書の区別の明確化、（正）と（誤）の明記）。
- ・「一般入試学生募集要項」における後期日程の「集合時刻等」の表記を「面接及び実技開始時刻に遅刻した場合は、受験者の 1 組目又は 1 人目の検査が始まるまでに限り、受験を認めます。」から「面接又は実技集合時刻に遅刻した場合は、受験者の 1 組目又は 1 人目の検査が始まるまでに限り、受験を認めます。」に変更した。
- ・昨年度、推薦入試の小論文で開始時間が 2～3 分遅れた試験室があったため、小論文の開始時刻を 9:10 から 9:05 に 5 分間早めた。
- ・後期日程の合否判定における「調整数」の確認の手順を明確化した。

【平成 27 年度】

平成 27 年度から始まる新たな入試（平成 28 年度入試）の実施体制の構築，合否判定等に係る各種申し合わせの改訂や新規作成を行った。これまで以上に，大分県内の数多くの高校に出向き，新しい入試制度の説明を行った。また進学説明会用スライドを改訂したり，オープンキャンパスの実施体制・方法・内容等について見直しを行った。

2.7.3 教育学部における入試制度の構想

教育学部の入試制度を審議するため，入試委員会と入学者選抜方法検討委員会の中で学校教育課程に所属する委員から成る入試合同検討委員会を設置した。入試合同検討委員会において 6 回の検討を重ね原案を作成した。その原案を平成 27 年 2 月 12 日の教授会に付議した。その後，副学部長をはじめ多くの教員から寄せられた意見をもとに，さらに入試合同検討委員会を 2 回開催して審議し，推薦入試に大学入試センター試験を課すことや配点の変更等，大幅な修正を施した。その修正案を平成 27 年 3 月 11 日教授会において発議し，承認を得て成案とした。ただしその後，小学校教育コースの推薦入試の出願要件について一部変更が加えられた。

新たな入試制度を構想するにあたり，平成 26 年 12 月 22 日に中央教育審議会において取りまとめられた「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育，大学教育，大学入学者選抜の一体的改革について（答申）」（中教審第 177 号）を参考とした。その上で，教育学部の設置の趣旨や教育理念，アドミッション・ポリシー，求める学生像に基づき，学力の三要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」）を踏まえ，さらに過去の本学部の各種入試データの分析結果や九州地区の国立大学の教員養成系学部の入試方法の分析結果を勘案し，受験生を多面的・総合的に評価・判定できる入学者選抜制度の構築を目指した。

各選抜試験で重視する力や観点

入試区分	入試科目	確かな学力			求める学生像	
		知識・技能	思考力・判断力・表現力	主体性・多様性・協働性・コミュニケーション力	教育や支援に取り組む意欲と情熱	学校教育への深い関心
一般入試	前期					
	日程					
	大学入試センター試験	○	○			
	教科の試験	○	○		○	
	面接		○	○	○	○
	調査書	○		○	○	

一般入試	後期日程	大学入試センター試験	○	○			
		面接		○	○	○	○
		調査書	○		○	○	
推薦入試		大学入試センター試験	○	○			
		面接		○	○	○	○
		調査書	○		○	○	
		志望理由書		○		○	○
		推薦書			○	○	○

2.7.4 両者の比較と今後の課題

大学入試センター試験については、教育福祉科学部では教科教育コースだけが文系型または理系型で、発達教育コースと特別支援教育コースは文系型のみであった。教育学部では小学校教育コース、特別支援教育コースともに、推薦入試、前期日程、後期日程のすべてで文系型と理系型のどちらでも受験できるように変更した。

推薦入試については、教育福祉科学部時代は大学入試センター試験を課さなかったが、教育学部の推薦入試はセンター試験を課す推薦入試Ⅱへと変更した。また教育福祉科学部では各募集単位ごとに面接（個人面接または集団面接）、小論文、各種実技検査、作品審査、提出書類といった多種・多様な検査項目を課していたが、教育学部では小学校教育コースと特別支援教育コースのどちらも検査項目を大学入試センター試験、面接（個人面接と集団面接）、提出書類に統一した。

前期日程についても推薦入試と同様、教育福祉科学部では各募集単位ごとに多種・多様な検査項目を課していたが、教育学部では大学入試センター試験の他に、個別学力検査として国語、数学、外国語から1教科、そして面接を課すことに統一した。

後期日程の検査項目については変更はなく、教育福祉科学部時代と同じく、大学入試センター試験と面接で合否を判定することとした。

以上、教育学部では推薦入試、前期日程、後期日程と一貫して、大学入試センター試験と面接を課すこととした。これは小学校または特別支援学校の教員に必要とされるバランスの取れた基礎学力と自分の考えをきちんと話し言葉で表現する力を重視したいと考えたからである。面接を重視したのは受験生の人となりを目にみたいと考えたからであり、また大分県の教員採用試験が口頭言語で自分の考えを表現する力を重視していると考えたからでもある。卒業後の進路を考慮し、できるだけそのような資質をもった学生に入学してもらいたいと望んだのである。

このようにいずれの入試でも大学入試センター試験とともに個別学力検査として面接を課しているが、一方で大学入試センター試験と個別学力検査の配点の割合に多様性をもたせることとした。推薦入試では面接を重視して面接の配点割合を高くし、後期日程では基礎学力を重視して大学入試センター試験の配点割合を高くした。

なお、教育学部の設置の趣旨、アドミッションポリシー、ミッションの再定義に鑑み、教育福祉科学部で実施していた推薦入試以外の特別入試は、教育学部では実施しないこととした。

最後に、前述の「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育，大学教育，大学入学者選抜の一体的改革について（答申）」を踏まえ、文部科学省が策定した「高大接続改革実行プラン」（平成 27 年 1 月 16 日）に示された各大学の個別選抜の改革の方向性及び、第 3 期中期計画期間における教育学部の改革を見据えながら、新たな入学者選抜制度を構想していくことが、今後の課題だといえる。

第8章 就職進路について

2.8.1 就職進路の概要

平成24年度から平成27年度までの卒業生の就職状況を表2.8.1-1に示す。また、表2.8.1-2には、各進路別の決定率を示している。これらのデータは、卒業した年の4月末時点で調査した結果に基づき作成している。

表2.8.1-1 評価期間の就職・進路状況

平成 年度	課程	卒業 者数	公立学校教員					私学 教員	臨時 教員	官公 庁等	企業 等	医療・ 福祉	大学 院進 学	その他
			小学 校	中学 校	高等 学校	特別 支援 学校	幼稚園							
24	学校教育	109	21	7		5	1	5	23	5	12	1	20	9
	情報社会文化	52							3	3	32	1	3	10
	人間福祉科学	89						2	3	10	31	29	6	8
	計	250	21	7	0	5	1	7	29	18	75	31	29	27
25	学校教育	105	26	1		3	2	4	25	2	22		18	2
	情報社会文化	44		1							37		2	4
	人間福祉科学	101		1	1				4	10	41	24	12	8
	計	250	26	3	1	3	2	4	29	12	100	24	32	14
26	学校教育	108	28	6		3	1	1	25	4	14		17	9
	情報社会文化	55								8	33		3	11
	人間福祉科学	94			1			2	2	13	30	31	7	8
	計	257	28	6	1	3	1	3	27	25	77	31	27	28
27	学校教育	101	29	9	1	6	2	5	27	2	7	1	11	1
	情報社会文化	48							1	1	36		1	9
	人間福祉科学	90	1					1	5	15	29	25	6	8
	計	239	30	9	1	6	2	6	33	18	72	26	18	18
計	学校教育	423	104	23	1	17	6	15	100	13	55	2	66	21
	情報社会文化	199		1					4	12	138	1	9	34
	人間福祉科学	374	1	1	2			5	14	48	131	109	31	32
	計	996	105	25	3	17	6	20	118	73	324	112	106	87

学校教員就職者は、公立学校、私学教員、臨時教員を合わせた者になる。

官公庁は、学校教員を除く公務員の数を示す。

その他は、卒業時点における就職活動中、もしくは就職を希望していない学生数を示す。

評価期間中の全卒業生に対し、就職・進路の決定者の占める率は、91.3%となっている。毎年、9割前後（89.1%～94.4%）の学生が進路を確定させて卒業している。なお、就職を希望しない者を分母から外した場合の就職・進路決定率は、H24；95%、H25；94%、H26；96%、H27；98%とかなり高い水準になっている。

学校教育課程では、評価期間の卒業生の内、62.9%が学校教員（臨時を含む）と最も多く、次いで、大学院進学が15.6%となっている。教員就職者が多くを占めていることは、教員

表2.8.1-2 就職・進路決定率

平成 年度	課程	就職・進学 決定率		学校教員		官公庁		民間企業		医療・福祉関連		大学院 進学率
		進学者を除 く就職率	就職率	進学者を除 く就職率	就職率	進学者を除 く就職率	就職率	進学者を除 く就職率	就職率	進学者を除 く就職率	就職率	
24	学校教育	91.7%	89.9%	56.9%	69.7%	4.6%	5.6%	11.0%	13.5%	0.9%	1.1%	18.3%
	情報社会文化	80.8%	79.6%	5.8%	6.1%	5.8%	6.1%	61.5%	65.3%	1.9%	2.0%	5.8%
	人間福祉科学	91.0%	90.4%	5.6%	6.0%	11.2%	12.0%	34.8%	37.3%	32.6%	34.9%	6.7%
	計	89.2%	87.8%	28.0%	31.7%	7.2%	8.1%	30.0%	33.9%	12.4%	14.0%	11.6%
25	学校教育	98.1%	97.7%	58.1%	70.1%	1.9%	2.3%	21.0%	25.3%	0.0%	0.0%	17.1%
	情報社会文化	90.9%	90.5%	2.3%	2.4%	0.0%	0.0%	84.1%	88.1%	0.0%	0.0%	4.5%
	人間福祉科学	92.1%	91.0%	5.9%	6.7%	9.9%	11.2%	40.6%	46.1%	23.8%	27.0%	11.9%
	計	94.4%	93.6%	27.2%	31.2%	4.8%	5.5%	40.0%	45.9%	9.6%	11.0%	12.8%
26	学校教育	91.7%	90.1%	59.3%	70.3%	3.7%	4.4%	13.0%	15.4%	0.0%	0.0%	15.7%
	情報社会文化	80.0%	78.8%	0.0%	0.0%	14.5%	15.4%	60.0%	63.5%	0.0%	0.0%	5.5%
	人間福祉科学	91.5%	90.8%	5.3%	5.7%	13.8%	14.9%	31.9%	34.5%	33.0%	35.6%	7.4%
	計	89.1%	87.8%	26.8%	30.0%	9.7%	10.9%	30.0%	33.5%	12.1%	13.5%	10.5%
27	学校教育	99.0%	98.9%	78.2%	87.8%	2.0%	2.2%	6.9%	7.8%	1.0%	1.1%	10.9%
	情報社会文化	81.3%	80.9%	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%	75.0%	76.6%	0.0%	0.0%	2.1%
	人間福祉科学	91.1%	90.5%	7.8%	8.3%	16.7%	17.9%	32.2%	34.5%	27.8%	29.8%	6.7%
	計	92.5%	91.9%	36.4%	39.4%	7.5%	8.1%	30.1%	32.6%	10.9%	11.8%	7.5%
計	学校教育	95.0%	94.1%	62.9%	74.5%	3.1%	3.6%	13.0%	15.4%	0.5%	0.6%	15.6%
	情報社会文化	82.9%	82.1%	2.5%	2.6%	6.0%	6.3%	69.3%	72.6%	0.5%	0.5%	4.5%
	人間福祉科学	91.4%	90.7%	6.1%	6.7%	12.8%	14.0%	35.0%	38.2%	29.1%	31.8%	8.3%
	計	91.3%	90.2%	29.5%	33.0%	7.3%	8.2%	32.5%	36.4%	11.2%	12.6%	10.6%

養成を目的とする課程として、その役割を果たしていることを物語る。特に、注目すべきは、学校教員の就職率は、H24～26年度は6割に満たなかったが、H27年度には8割に近い数字に上昇している点である。これは、教員養成カリキュラムの改善（授業内容の見直し）や教員採用試験対策の充実を図ってきた成果が表れたものと考えられる。全体の就職進学決定率は、95%と3課程の中で最も高い数値にはなっているが、臨時の学校教員が、約24%を占めている点が今後の改善点であろう。

情報社会文化課程では、民間企業が69.3%と最も多く、次いで官公庁の6.0%となっている。現代の地域社会における文化・経済、また近年の情報処理技術に関する学びを修め、それを最大限に活かせる職場に進んでいる。なお、他の2課程と比べると、就職進学決定率が82.9%と低い点が課題として挙げられる。

人間福祉科学課程は、民間企業の35.0%に続いて、医療福祉関連に29.1%の卒業生が、職に就いている。また、官公庁も12.8%と多くなっている。社会福祉士の資格を取得した学生や心理カウンセリングの専門的な知識を学んだ学生の多くが、医療福祉系の職に就いている。

おおむね、各課程ともに、それぞれの教育目的やカリキュラムに対応した就職先に学生

を輩出していると評価できる。

2.8.2 就職支援の状況

学生の就職活動に対しては、学部に設置されている就職・進路支援室（就職進路委員会）と全学の学生キャリア支援課が協働して対応している。民間企業の就職希望者は、全学で実施される企業の人事担当者による会社説明会、インターンシップ等を活用している。本学部独自に実施している就職支援は、教員採用試験対策、社会福祉士等の国家試験対策、および福祉関係の施設・企業の説明会を実施している。

また、教師としての優れた資質を有する学生を育成することを目的として設置されている教師育成サポート推進室が、教員採用試験に対しても、充実した専門的な指導・支援を行っている。

以下に、実施しているそれぞれの対策について述べる。

①就職・進路支援室主催 教員採用試験対策

<学内教員講座>

教育学部の全教員による教員採用試験に向けた講座で、実技試験や人物試験に対応した指導を実施している。採用試験を受験する年（4年生）の4月から9月まで随時開講している。

個別講座（教員1名による個別の指導：模擬授業、集団討論、個人面接、願書添削）

集団講座（複数の教員による集団の指導：模擬授業、集団討論）

実技講座（音楽実技、体育実技、英会話・英語表現）

<学外講師講座>

学校現場の教員経験が豊富な外部講師（元校長経験者）を招聘して、集中講座を実施している。教員採用試験の直前に実施する集団講座（4年生の7～9月）と3年生の春休み（2月）に実施する現地実践講座がある。実践講座では、県内の公立小中学校で、実際に授業を行い、授業力・指導力の向上を図っている。

集団講座（模擬授業、集団討論、集団面接）

現地実践講座（指導案・教材作成、授業観察、授業実践）

表2.8.2-1 就職進路支援室主催 教採対策講座 実施状況

	学内教員講座				学外講師講座		
	個別講座		集団講座		集団講座		実践講座
	コマ数	受講者	コマ数	受講者	コマ数	受講者	受講者
24	374		20		12		21
25	618	448	20	244	12	105	27
26	410	800	14	280	18		12
27	548	891	35	110	12	101	17

表2.8.2-2 実技指導講座 実施状況

	体育実技指導		音楽実技指導		英語実技指導	
	コマ数	受講者	コマ数	受講者	コマ数	受講者
27	15	210	36	243	2	72

体育実技の指導は授業科目「基礎体育」の中でも実施している

27年度以前も同等の実技指導を行ってきたが正確な記録がないため割愛している

②教師育成サポート推進室主催 教員採用試験対策

教師育成サポート室の6名の教員スタッフによる個別講座や集団講座を実施している。主に教員採用試験の合格を目的とした個別講座（4年生の4～9月）とアサレン（4年生の6～7月）、また、教員採用試験で評価される資質能力や教師という職業について学びを深める教サポ講座がある。

個別講座（模擬授業、集団討論・面接、個人面接・口頭試問、願書・論作文添削）

アサレン（筆記試験対策の朝の自主勉強会）

教サポ講座（夏、秋、春の課外講座。2年生以上が受講可能）

表2.8.2-3 教師育成サポート室 個別指導講座 実施状況

	模擬授業 場面指導	集団討論	面接対策	論作文 対策	願書添削
24	254	201	44	83	78
25	441	258	97	55	95
26	424	128	48	21	239
27	504	222	55	41	153

表2.8.2-4 教サポ講座 実施状況

	教サポ講座		アサレン
	コマ数	受講者	参加者
24	20	588	218
25	25	794	392
26	23	982	219
27	18	886	660

③東京アカデミーを利用した支援

< 教採対策特別講座 >

就職予備校として高い実績をあげている東京アカデミーと教育学部が提携し、教員採用試験の筆記試験対策として、学内で開講している。筆記試験で出題される教職教養科目に関する講義と模擬試験を行っている。毎年、3年生の秋から試験直前の4年生の夏（1次試験直前）まで、全48コマ（1コマ120分）の講義と3回の模擬試験を行っている。教採受験者の8割程度（100名前後）が受講している。

<福祉関連国家試験対策講座>

教採対策と同様に、社会福祉士と精神保健福祉士の国家試験対策講座として、東京アカデミーによるプログラムを学内で開講している。

毎年、4～11月の期間に、全84コマ（1コマ60分）の講義を行い、社会福祉コースの学生（定員35）のほとんどが受講している。

2.8.3 今後の課題

本学部の就職支援において、教員採用試験対策に関しては、かなり充実した質の高い指導が行われており、その成果も年々上がってきている。表2.8.3-1は、大分県の教員採用試験の合格率を、県全体と本学部の学生の受験者で比較したものである。本学部の受験者の合格率が、他の受験者と比べてほとんどの年度、校種で高いことがわかる。このことは、本学部で行われている教員養成教育や教採対策指導の質が高いことを示していると言える。

表2.8.3-1大分県公立学校教員採用試験 合格率

	小学校		中学校		特別支援	
	県全体	学部	県全体	学部	県全体	学部
24	24%	54%	8%	29%	25%	80%
25	28%	48%	12%	10%	26%	40%
26	29%	56%	14%	46%	36%	50%
27	31%	64%	16%	35%	32%	75%

一方で、採用試験に合格できず、臨時教員として就職していく学生数も、毎年4分の1程度の割合を占めている。正規採用者の割合を、今後さらに向上させていくことが、重要な課題となる。

社会福祉士および精神保健福祉士の国家試験対策に関しては、全国的にみても優れた実績を残した。特に、平成26、27年は、全国でも唯一の2年連続全員合格という成績を納めている。

表2.8.3-2 社会福祉士国家試験結果

	全国平均 合格率	新卒者		新卒者+既卒者	
		本学合格率	全国順位	本学合格率	全国順位
24	18.8%	86.2%	4/218	74.3%	3/218
25	27.5%	88.2%	6/216	76.2%	6/216
26	27.0%	100.0%	1/219	81.8%	3/219
27	26.2%	100.0%	1/215	85.3%	2/215

福祉系大学ルート受験者10人以上

表2.8.3-3 精神保健福祉士国家試験結果

	全国平均 合格率	新卒者		新卒者+既卒者	
		本学合格率	全国順位	本学合格率	全国順位
24	56.9%	87.5%	10/43	87.5%	4/43
25	58.3%	100.0%	1/50	100.0%	1/50
26	61.3%	100.0%	1/50	100.0%	1/50
27	61.6%	100.0%	1/50	100.0%	1/50

保健福祉系大学ルート受験者10人未満

今後数年間は、現在の学部と教員養成に特化した新教育学部が併存するため、それぞれの目標に応じた就職支援を行っていくことになる。新設学部に移動する教員も、現学部の学生が存在する間は、責任をもって就学、就職指導を行っていかなければならない。教員養成に関しては、実践的な指導力を育成する教員養成カリキュラムへの転換と、現在の教採対策講座のさらなる充実をはかっていく。また、人間福祉科学課程における福祉職や心理職等にかかわる資格取得や就職に対する支援体制は新設学部にもスムーズに移管していくことが課題となってくる。

第9章 情報社会文化課程と人間福祉科学課程について

2.9.1 情報社会文化課程の活動と成果

2.9.1.1 教育理念・教育目標

【課程全体の概略】

1-1 課程の構成と発足の経緯

情報社会文化課程は、平成元年度の学部改組において社会文化コース（学生定員15名）・情報教育コース（学生定員20名）・生活環境科学コース（学生定員15名）の3つのコースからなる課程として設置された。平成9年度改組において生活環境科学コースが解消され、平成11年度改組において総合表現コース（学生定員15名）が新設され現在に至る。

1-2 情報社会文化課程における人材養成の教育目標

情報社会文化課程は、外国語によるコミュニケーション能力と情報処理能力を習得するとともに、世界中のいろいろな地域の文化に関する深い知識を獲得し、また、芸術表現の総合的な理解を通して新たな文化を創造することにより、広い視野に立って物事を考え、ダイナミックに行動することができる人間を育てることを目的としている。

【各コースの特色】

1-3 社会文化コース

社会文化コースでは、欧米文化圏やアジア・アフリカ文化圏など世界の諸地域を取り上げ、基本的社会構造、言語、歴史、文化、思想、芸術などのさまざまな面から照らし出すことによって、地域を総合的にとらえることを教育目標としている。

1-4 情報教育コース

情報教育コースとしての教育目標は、高度情報化社会・知識基盤社会において、様々な問題解決のための有用な実現手段となるICT、中でもデジタル技術とネットワーク環境を積極的に活用し、人類社会の福祉に貢献できる人材を育成することである。

1-5 総合表現コース

総合表現コースは、音楽、美術、身体表現という様々な芸術・表現領域を総合的に学び、国際的な視野に立った自由な表現能力を持つ人材、また地域文化の創造に貢献する人材を育てることを目的とする。

2.9.1.2 入試

【課程全体の概略】

2-1 入試の方法

情報社会文化課程のアドミッションポリシーには、求める学生として以下の資質が挙げられている。

- ・ 知的好奇心が旺盛で自己表現のための努力を惜しまない人
- ・ 国際化社会・高度情報化社会で活躍する意欲のある人
- ・ 自国と他国の社会や文化に対する理解を深めたい人（社会文化コース）
- ・ 情報技術を利用して、「情報発信」をめざす人（情報教育コース）
- ・ 地域文化の創造に貢献する志のある人（総合表現コース）

本課程では、一般選抜（前期日程・後期日程）と特別選抜（推薦入試）により上記の資質・能力をみている。

表 2.9.1-1 にそれぞれの入試における募集人員の区分けを示す。

表 2.9.1-1 情報社会文化課程における入試方法と募集人員

募集単位（定員）	推薦入試	前期日程	後期日程
社会文化コース（15名）	5	7	3
情報教育コース（20名）	5	11	4
総合表現コース（15名）	5	7	3

【各コースの状況】

2-2 社会文化コース

社会文化コースでは、一般選抜（前期日程・後期日程）と特別選抜（推薦入試）により、さまざまな観点から資質・能力をみている。一般選抜（前期日程）では、国語と英語を課し、本コースで学ぶ上で必要とされる基礎的学力を重視している。推薦入試では、小論文により、現代の社会および文化などに関連する事象についての理解力、論理的思考力、考察力、表現力、文章力などを評価し、面接（個人・集団）により、意欲、主導・指導性、論理性、批判力、独創性、積極性などをみている。

平成24年度から平成27年度の一般入試、推薦入試の倍率は表2.9.1-2の通りである。

表2.9.1-2 入試倍率（社会文化コース）

	H24	H25	H26	H27
一般入試（前期）	2.1	3.3	2.4	2.9
一般入試（後期）	7.0	7.0	12.0	10.3
推薦入試	1.4	2.0	2.2	2.0

平成24年度から平成27年度の一般入試（前期）における単純平均倍率は2.7倍である（最高3.3倍（平成26年度），最低2.1倍（平成24年度））。

同期間の推薦入試における単純平均倍率は1.9倍である（最高2.2倍（平成26年度），最低1.4倍（平成24年度））。

また，平成24年度から平成27年度の入学辞退者数は表2.9.1-3の通りである。

表2.9.1-3 入学辞退者数（社会文化コース）

	H24	H25	H26	H27
一般入試（前期）	0	1	1	1
一般入試（後期）	0	1	1	0
推薦入試	0	0	0	0

2-3 情報教育コース

推薦入試では，志望理由書に基づき，コースの求めるアドミッションポリシーに沿った応募であるか等を面接で確認している。また，課程の理念に沿うテーマを小論文の問題として出題している。一般選抜では本コースに必要な理系の基礎学力をみるために，センター試験は理科を2科目としている。個別学力試験では数学または理科を課していたが，平成26年度から文系受験生にも受験の機会を与えるために，数学または国語を課している。平成24年度から平成27年度の一般入試，推薦入試の倍率は表2.9.1-4の通りである。

表2.9.1-4 入試倍率（情報教育コース）

	H24	H25	H26	H27
一般入試（前期）	3.2	4.5	2.0	7.1
一般入試（後期）	13.5	14.8	17.8	22.0
推薦入試	1.8	1.0	1.2	1.0

平成24年度から平成27年度の一般入試（前期）における単純平均倍率は4.2倍である（最高7.1倍（平成27年度），最低2.0倍（平成26年度））。推薦入試は平成24年度が1.8倍で

最高で、それ以降は 1 -1.2 倍で推移している。また、平成 24 年度から平成 26 年度の入学辞退者は6-7名とやや増加している。

表2.9.1-5 入学辞退者数（情報教育コース）

	H24	H25	H26	H27
一般入試（前期）	4	4	4	2
一般入試（後期）	2	2	3	2
推薦入試	0	0	0	0

2-4 総合表現コース

総合表現コースでは、推薦、前期、後期とそれぞれ特色のある入試を行っている。推薦入試では、表現に関する小論文、面接、実技試験をおこない、学力のみならず、自己表現能力をみることができる検査項目を設定し、幅広く可能性のある人材を受け入れてきた。一般選抜・前期入試はセンター試験 3 教科、および実技試験を課している。後期は、空間の中で自由な表現をさせることによって、既成の概念にとらわれない自由な発想を持った受験生を発掘することを目指している。平成 24 年度から平成 27 年度の一般入試、推薦入試の倍率は表 2.9.1-6 の通りである。

表2.9.1-6 入試倍率（総合表現コース）

	H24	H25	H26	H27
一般入試（前期）	4.3	5.9	4.9	3.7
一般入試（後期）	15.0	13.7	10.3	11.3
推薦入試	1.2	1.2	1.0	1.0

平成24年度から平成27年度の一般入試（前期）における単純平均倍率は4.7倍である（最高5.9倍・平成25年度、最低3.7倍・平成27年度）。

同期間の推薦入試における単純平均倍率は1.1倍である（最高1.2倍・平成26・27年度、最低1.0倍・平成24・27年度）。

また、平成 24 年度から平成 27 年度の入学辞退者数は表 2.9.1-7 の通りである。

表2.9.1-7 入学辞退者数（総合表現コース）

	H24	H25	H26	H27
一般入試（前期）	1	3	2	0
一般入試（後期）	1	1	0	0
推薦入試	0	0	0	0

2.9.1.3 就職

【就職状況】

3-1 概略

情報社会文化課程の各コースにおける平成 24 年度から平成 27 年度までの就職状況を表 2.9.1-8 に示す。

表 2.9.1-8 情報社会文化課程の各コースにおける就職状況 (%)

卒業年度	H24	H25	H26	H27
社会文化	83.3	100.0	75.0	75.0
情報教育	100	90.0	94.7	100
総合表現	90.9	90.9	84.6	86.6

【各コースの状況】

3-2 社会文化コース

平成 24 年度～平成 27 年度において、本コース卒業生の就職率は 75%を超えており、平成 25 年度にあつては 100%であった。70%以下の就職率を記録したこともあつた平成 23 年度以前の時期と比較すると、就職状況が良好な状態にあつたことを示している。

また、就職先では、公務員への就職が相次ぐとともに、複数の県・郡・市町村において事業展開している企業、あるいは海外に支店・事業所を持つ企業への就職が毎年度複数みられた。本コースが、地域・世界に貢献しうる人材の輩出に寄与してきたことがわかる。

3-3 情報教育コース

就職率は毎年 90-100%で好調である。平成 24 年度は 3 名が、それ以降も毎年 4 名程度の学生が情報系の企業にシステムエンジニアとして就職していた。平成 27 年度はその数は卒業生の半数を越える 9 名にも達している。

3-4 総合表現コース

平成 24 年度～平成 27 年度において、本コース卒業生の就職率は 88%を超えており、就職状況が良好な状態にあつたことを示している。平成 22 年度以前の 5 年間の平均就職率 55%と比較すれば飛躍的な向上といえる。

就職先はデザイン会社、音楽教室、ダンススクール助手等専門を生かした仕事についている卒業生も多いが、近年は一般企業、金融関係、福祉関連施設など幅広い職種で活躍する卒業生が目立つ。

2.9.1.4 カリキュラム・教育の成果や効果

4-1 課程の理念への整合性

情報社会文化課程では課程の理念を達成するために、多数の課程共通科目を設けている。

これらの科目群は、外国語によるコミュニケーション能力を高めるもの、情報処理能力を身につけるもの、芸術的感性を養うものの三つに大きく分けられる。幅広い視野と文化理解力を持ち、外国語と情報処理能力を駆使し社会に貢献する人材を養成するという本課程の理念に合致した科目群となっている。

課程共通必修科目（「基礎ゼミ」、「現代国際事情Ⅰ」、「コンピュータ概論」、「情報処理演習Ⅰ」、「表現と文化」、「言語・外国語（独・仏・中）Ⅰ、Ⅱ」、「現代芸術事情」、「比較文化論」など10科目）を課程の理念・目標に沿ったカリキュラムとして開講している。平成27年度より課程共通選択必修科目に英書講読ⅠとⅡを新設し、英語能力をいっそう向上させることで、課程・コースの教育理念をより適切に実現できるように改善した。

社会文化コースでは「現代社会論」、「西洋文明論」、「A・A地域論」等の11科目をコース必修科目として開講し、選択科目としては「異文化接触史」、「比較思想論」、「社会言語学」等をコースの理念に沿った科目として開講している。

情報教育コースではコース必修科目として「プログラミングと言語」、「情報社会及び情報倫理」等の11科目を開講し、選択科目として「人間とコンピュータ」、「天文学と情報処理」等をコースの理念・目標に沿った科目として開講している。

総合表現コースは、「表現形式総合論」、「表現基礎演習」、「アートマネジメント」、「表現基礎実習」等の授業を通して、表現をキーワードに音楽、美術、身体表現のそれぞれの分野ごとに理念、目標に沿った専門性の高いカリキュラムを設定し、開講している。

4-2 教育課程の体系性

【社会文化コース】

1年次においては課程共通の必修科目が多く配置してあり、また教養科目も履修する必要があることから、専門科目の多くは2・3年次に履修するカリキュラムとなっている。基礎的な学習能力を確保した上で、4年次に取り組む卒業研究の方向性も念頭に置いて、興味関心のある専門科目を選択できるようにしている本コースの科目配置は適切であるといえる。

【情報教育コース】

3年次までの必修20科目に対し、2年後期の開講科目が5科目、3年後期の開講科目が2科目と偏りがある。

【総合表現コース】

実技科目が多いので、積み上げ方式の授業が多く設定されている。そのため1年次でも

専門の授業が多く、早い時期から専門性を学べるカリキュラムが編成されている。最初の2年間は表現の領域を満遍なく学ぶので、全体に選択科目を多く設定している。4年間を通して卒業研究に向けて個々の学生の課題意識を高めるために幅広い選択肢の中から自分に合った課題を見つけることができるカリキュラムになっている。

2.9.1.4 地域貢献

【各コースの状況】

5-1 社会文化コース

社会文化コースの各教員は、自らの専門性を活かしてさまざまな形で地域貢献を行っている。

これまで、大宰府の九州国立博物館、岩手県の一関文化センター、大分県立図書館、長崎歴史博物館など県内外の文化施設で講演やシンポジウムを行ったり、早稲田大学や別府大学で公開講座を開催したりしてきた。また、専門との関連でテレビにも出演し（BS フジ「ガリレオX」、2015年6月19日放送）、解説による啓蒙活動を行った。

地元自治体の審議会委員就任も多く（大分県文化財保護審議会審議委員、大分県先哲叢書審議会審議委員、大分県立歴史博物館史料収集委員、大分市歴史資料館史料収集委員、佐伯市男女共同参画委員）、また自治体からの依頼による調査研究（佐伯市男女共同参画社会づくりのための意識調査）も実施した。その他、大分日独協会で「ドイツ語教室」を開催するなど、民間団体の活動にも協力している。

学内では、毎年、教員免許状更新講習を実施し、国語や歴史・公民教育に携わる教員への再教育を引き受けている。さらに、コースの専任教員は自身が開講している教養科目や専門科目を、授業公開という形で一般社会人に積極的に公開している。

5-2 情報教育コース

本学で開催した地域貢献の1つとして、夏休み子どもサイエンス（日本化学会九州支部他が主催）では、平成24年度より4年間にわたり、本コース教員2名が2つのテーマを担当した。この事業で情報教育コースの学生がティーチングアシスタント（TA）として参加し、約1500名来場した親子を対象に支援を行った。

また情報教育コースにおけるプログラミング教育を通して、情報教育コースらしい地域貢献はということで、子供たちへコンピュータ、その仕組みへの関心を広めていくイベントを企画し、平成27年度大分大学公開講座－夏休み子どもチャレンジで、「手のひらパソコン「ラズベリーパイ」でコーダーデビュー（プログラム）してみよう」を実施した。このイベントでは、地元企業との連携も取り入れた新しい試みも取り入れ、「ラズベリーパイ」の教育的な活動も行っているレゾナント・ソリューションズ株式会社と共催した。ちょっと遠隔地の由布市からの参加もあり、近隣の小学生、中学生が楽しくチャレンジをしていた。

5-3 総合表現コース

総合表現コースではそれぞれの専門性を活かして、地域の芸術文化に貢献してきた。大分県や市町村の審議委員や各種委員会の委員を務める教員、教育委員会や学校に関連した貢献を行う教員などその方法は多岐にわたっている。本コースの特色として県・市立美術館や文化ホールの運営委員・実行委員など地域の芸術関連施設と連携・協力する教員の活動も多く、その中には学生と連携しながら教育の重要な機会として活かされている事例も多い。知的障がい者と大学生のダンス交流会、知的障がい者福祉施設への訪問ダンス指導、知的障がい者・大学生とのダンス発表会等、これらの活動はコースカリキュラムに組み込まれたものもあり、学生が地域社会の障害者と触れ合う重要な機会となっている。地域の現代美術展の実行委員として教員が関わり、その企画に学生がボランティアや表現者として参加することで、芸術による街おこしに協力している。関連講座の教員による大分市と連携した野外彫刻のメンテナンス活動では市民ボランティアと学生による彫刻作品の美化・保存活動を継続して実施している。また大分大学駅構内のスロープの壁面を利用したスロープギャラリーを設け、学生の作品を展示し、地域の利用者との交流を図っている。

2.9.1.6 総括

情報社会文化課程は情報化・国際化の時代に即応しうる多角的視点を持った人材を輩出してきた。また、地域の情報教育や福祉文化に参画できる行動力のある人材養成にも取り組んできた。課程の理念の下に展開された、国際理解、情報処理及び総合的な芸術表現に関するそれぞれのコースの特色あるカリキュラムにより教育実績を挙げてきた。

平成23年5月の『教育福祉科学部の検証』において、情報社会文化課程の課題、進むべき方向性を以下のように挙げている。

学部の理念である「教育」・「人間福祉」を課程としてどのように推進し、さらに「共生社会」の実現という時代の要請にどのように応えるかという課題がある。特にコミュニケーション能力の向上を含めた言語教育、及び現代の国際的課題を多方面から考察するグローバルシビリティ教育等を射程に入れながら、最新の諸科学分野の成果に基づきつつ、より安定的・持続的な「共生社会」を実現する母胎として、本課程を発展的に再編していく必要がある。

この検証が行われた前年度に教育福祉科学部が改組に向けて動き出した。平成23年には、情報社会文化課程を再編した「人間文化課程」（社会文化コース、総合表現コース）、情報社会文化課程と人間福祉科学課程を再編した「福祉社会文化課程」（共生文化コース、社会福祉コース）」、および「共生福祉科学課程（共生文化コース、生活環境福祉コース、社会福祉コース）」が構想された。その後、ミッションの再定義が行われ、大分大学の強みである福祉を核に機能強化をする方向で全学的改組に発展する中、平成25年には「共生コミュニティ学部（コミュニティ共生コース、社会福祉コース、心理発達コース）」、平成26年には、「福祉社会学部（地域社会福祉コース、心理コミュニティ実践コース、共生コミュニティコ

ース)」および「福祉社会学部（地域福祉コース，医療福祉マネジメントコース，心理コミュニケーション実践コース，共生社会政策コース）」が構想された。

これらの一連の改組の動きは，上記の検証の総括で謳われた課題に沿うものである。改組の理念は学部の理念であった「共生社会の実現への貢献」であった。「共生」は，学部内の改組構想では「教育福祉」を支える理念として，福祉系学部の構想においては「地域福祉」を支える理念であった。しかしながら，共生という理念の価値は余りにも明白であるがゆえに，新たな組織の必要性をいかに訴求するか，教員養成系や福祉系のような専門職養成ではないための「出口問題」などの多くの困難があった。

本課程は，27年度をもって募集を停止し，その使命を終えることになった。しかしながら，設置以降四半世紀余りの歴史の中で，本課程は，進展する国際化の中でグローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成という時代と社会のニーズに十二分に答えてきたと自負する。

今後は，在学生在が卒業するまで教育を保障していく責任がある。

2.9.2 人間福祉科学課程の活動と成果

2.9.2.1 教育理念・教育目標

【課程全体の概略】

1-1 課程発足の経緯，構成

大分大学教育学部は，平成元年度，9年度にそれぞれ改組を行い，課程やコースの新設を行ってきた。平成11年度には，教育学部を廃止し，教育福祉科学部を設置する改組を行い，設置された教育福祉科学部は，学校教育課程，情報社会文化課程，人間福祉科学課程の3課程の教育体制となった。また，人間福祉科学課程には，社会福祉コース（学生定員35名），心理健康福祉コース（心理分野：学生定員15名，スポーツ・健康分野：学生定員15名），生活環境福祉コース（生活分野：学生定員15名，環境分野：学生定員15名）の3コース（4分野）が置かれ，その構成は今日まで変わらない。

人間福祉科学課程（Human Society and Welfare Science Course）が開設された当時は，国際化・生活の多様化，高度医療化，情報ネットワーク化，ハイテク化などが進展する一方で，異文化間の摩擦・心身の健康不安・情報の氾濫・自然破壊など深刻な問題も生じ，これからの日本の社会は混迷の度を深めていくことが危惧されていた。そのため，「人間の幸福とは何か」を原点から問い直す立場で，これらの問題に取り組む必要があり，人間福祉科学課程は新しい学問領域「人間福祉」の創造をめざした。

1-2 人間福祉科学課程における教育目標

人間福祉科学課程の教育目標は，「子どもや高齢者，様々な障害を持つ人などを対象とした社会福祉分野や，すべての人たちが，心身ともに健康で，安心して暮らせる社会の実現

を目指す心理分野・スポーツ健康分野・生活分野・環境分野などの多様な分野で、『人間福祉』の視点を持って活躍し得る人材の養成」である。

人間福祉科学課程は、社会福祉、心理学、スポーツ健康科学、生活科学、環境科学等の分野を体系的に研鑽・深化し、「福祉の心」を持って問題解決にあたる指導者を育成し、社会の多様な分野で活躍しうる人材の養成を目指している。

【各コースの人材育成の目標】

1-3 社会福祉コース

社会が複雑化・多様化し、私たちの生活も大きく変化している。それに伴い社会福祉サービスを必要とする人々が増加し、社会福祉に対するニーズも拡大・多様化している。そのため、このような社会状況に対応できる社会福祉専門職の養成が緊急の課題となっている。社会福祉コースでは、制度・政策など福祉のハード面と、具体的支援を中心とした実践活動のソフト面の両方を深く学ぶ。こうした素地に立ち、包括的・総合的な視野を持ち、柔軟な発想で共生社会を実現するための社会認識やコミュニケーション能力を備えた社会福祉専門職の育成を目指している。

1-4 心理健康福祉コース（心理分野、スポーツ・健康分野）

心理健康福祉コースでは、心理学とスポーツ及び健康科学を基盤として、社会や個人の「人間らしい幸せ」の実現に貢献できる人材の育成を目的としている。心理分野では、心理学の知識・技能の修得により、人間理解と社会や人間関係等に関わる実践上の諸問題を理解し、改善できる人材の育成を目指している。スポーツ・健康分野では、人々の健康で豊かな生活の実現に貢献するため、健康づくりやスポーツ・レクリエーションの指導能力を持った人材の育成を目指している。さらに、両分野の境界領域における学習をとおして、それぞれの専門の学習の深化と視野の拡充、現場での実践能力の向上を目指している。

1-5 生活環境福祉コース（生活分野、環境分野）

生活環境福祉コースでは、「快適な生活、自然と都市と人間との調和」を主題に、生活科学と自然科学を基盤として人間福祉に関わる教育・研究を進めている。生活分野では、より美しく健やかに快適に生活できる生活環境の構築を目指し、「生活」の問題を幅広い視点からとらえ直し、その研究成果を反映した具体的な提案を行うことをとおして、高度の福祉社会の実現に寄与できる人材の育成を目指している。また、近年、自然環境の悪化が進行し、人類の滅亡すら危惧されている状況の下、環境分野では環境問題の解決を人間福祉の実現のための重点課題とし、快適で安全な生活に相応しい環境のあり方を自然科学の立場から探究できる人材の育成を目指している。

2.9.2.2 入試

【課程全体の概略】

2-1 求める学生像

人間福祉科学課程のアドミッションポリシーでは、求める学生像として「すべての人々がともに生きる社会の実現をめざし、自ら考え、実践・努力する人」としている。また、各コース・分野の求める学生像としては、アドミッションポリシーに以下の項目が挙げられている。

- ・生活上の困難に出合った人の苦しみや悩みに共感し、ともに解決の方法を考えようとする人（社会福祉コース）
- ・他人の心の痛みを理解し、相互成長的な人間関係づくりをめざす人（心理分野）
- ・健康と生涯スポーツに深い関心を持ち、それに関わる事業や活動に積極的に取り組める人（スポーツ・健康分野）
- ・衣・食・住の各面において、これからのライフスタイルのあり方を構想していける人（生活分野）
- ・人間生活を中心に、自然・社会など個々の生活環境について深い興味と問題意識をもっている人（環境分野）

2-2 入試の方法

本課程では、上記アドミッションポリシーに基づいて、一般入試（前期日程、後期日程）、推薦入試、特別入試により入学者選抜を行っている。また、人間福祉科学課程全体での入学者募集ではなく、コース・分野を募集単位とし、コース・分野で求める学生像を明確にしている。入試ごとの募集人員は途中若干の変更はあったものの、平成27年度の入試においては、表2.9.2-1に示す募集人員としている。

表 2.9.2-1. 人間福祉科学課程における入試方法と募集人員（平成27年度入試）

募集単位	一般入試		推薦入試	その他	合計	
	前期日程	後期日程				
社会福祉コース	24	5	6	※	35	
心理健康福祉コース	心理分野	7	3	5	※	15
	スポーツ・健康分野	7	5	3	※	15
生活環境福祉コース	生活分野	10	3	2	※	15
	環境分野	10	3	2	※	15
課程全体	58	19	18	※	95	

※社会人入試と帰国子女入試については社会福祉コースと心理健康福祉コースで、中国引揚者等子女入試は全てのコースで実施する。募集人員はいずれも若干名で定員内である。

【近年の入試状況】

2-3 平成24年度から27年度入試の状況

人間福祉科学課程の近年の入試状況について、各試験における入試倍率を表2.9.2-2に示す。また、合格後に入学を辞退した入学辞退者数の推移を表2.9.2-3に示す。

一般入試においては、平成25～27年度の社会福祉コース、平成27年度の生活環境福祉コース環境分野の前期日程入試において入試倍率が2倍程度となった以外は、3倍以上の入試倍率を保持している。特に、募集人員が少ない後期日程入試は、高倍率となっている。入学辞退者数については、課程内で募集人員の最も大きい社会福祉コースで、前期日程において最大4名が入学を辞退した年度があるが、課程全体で見ると合格者の1割を超えることは少なく、情報社会文化課程に比べても半数以下となっている。

推薦入試においては、課程全体の入試倍率は3倍程度を保持しているものの、募集単位によっては低いところもあり、特に生活環境福祉コースでは、生活分野、環境分野ともに入試倍率が1倍を切ったこともある。出願資格制限を緩和するなど、様々な対応をしてきたが、推薦入試出願者の大幅な増加にはつながらなかった。ただし、推薦入試における入試倍率の低さについては、本課程のみならず、全学部的な課題であった。

表2.9.2-2. 人間福祉科学課程における入試倍率の推移

募集単位		入試	H24	H25	H26	H27
社会福祉コース		一般入試（前期日程）	3.5	2.0	2.2	2.0
		一般入試（後期日程）	20.2	14.2	11.2	7.8
		推薦入試	4.0	3.5	2.0	3.2
心理健康福祉コース	心理分野	一般入試（前期日程）	3.9	3.3	4.0	4.3
		一般入試（後期日程）	10.0	8.0	13.3	9.7
		推薦入試	2.8	3.4	3.0	3.0
	スポーツ・健康分野	一般入試（前期日程）	4.7	8.1	4.9	4.1
		一般入試（後期日程）	12.4	13.2	8.6	10.0
		推薦入試	4.7	3.3	5.3	5.0
生活環境福祉コース	生活分野	一般入試（前期日程）	3.6	3.3	4.5	5.7
		一般入試（後期日程）	17.3	21.3	26.3	17.7
		推薦入試	0.5	1.5	3.0	3.5
	環境分野	一般入試（前期日程）	4.2	5.1	3.6	1.8
		一般入試（後期日程）	21.3	29.0	33.7	24.0
		推薦入試	1.0	1.0	2.5	0.5
課程全体		一般入試（前期日程）	3.8	3.6	3.4	3.1
		一般入試（後期日程）	16.3	16.4	16.8	12.8
		推薦入試	3.1	2.9	3.0	3.2

表 2.9.2-3. 人間福祉科学課程における入学辞退者数

募集単位		入試	H24	H25	H26	H27
社会福祉コース		一般入試（前期）	4	4	2	2
		一般入試（後期）	1	2	2	1
		推薦入試	0	0	0	0
心理健康 福祉コース	心理分野	一般入試（前期）	1	0	1	2
		一般入試（後期）	1	0	0	1
		推薦入試	0	0	0	0
	スポーツ ・健康分野	一般入試（前期）	1	1	0	0
		一般入試（後期）	0	0	1	0
		推薦入試	0	0	0	0
生活環境 福祉コース	生活分野	一般入試（前期）	2	2	1	2
		一般入試（後期）	1	1	0	0
		推薦入試	0	0	0	0
	環境分野	一般入試（前期）	2	0	1	2
		一般入試（後期）	0	1	0	2
		推薦入試	0	0	0	0
課程全体		一般入試（前期）	10	7	5	8
		一般入試（後期）	3	4	3	4
		推薦入試	0	0	0	0

2.9.2.3 カリキュラム

【カリキュラムの概要】

3-1 教育課程の体系性

人間福祉科学課程では、社会福祉、心理学、スポーツ健康科学、生活科学、環境科学等の分野の基礎を体系的に学習し、さらに各自が専門とする分野について深く学習する教育課程としている。そのため、課程共通基礎科目、課程共通展開科目において各分野の基礎を学習し、社会福祉関連科目（心理健康福祉コース、生活環境福祉コース）や人間生活福祉関連科目（社会福祉コース）においては、各自の専門とする分野以外の基礎を学習するなど、広い「人間福祉」の視点を持つための授業が充実している。各自が専門とする分野については、コース基礎科目、コース展開科目、基礎ゼミ体験実習において体系的に学習する。卒業に必要な単位数を表 2.9.2-4 に示す。

また、教育課程の点検は毎年度行っており、平成 18 年度に実施したカリキュラム改訂後も、授業開設状況に基づく授業整理や、コースをまたいだ授業開設などを実施している。

表 2.9.2-4. 人間福祉科学課程の卒業要件

コース	社会福祉コース	心理健康 福祉コース	生活環境 福祉コース
全学共通科目	3 0		
学部共通科目	6		
課程共通基礎科目	1 2		
課程共通展開科目	6		
人間生活福祉関連科目	8	—	
社会福祉関連科目	—	8	
基礎ゼミ体験実習	6	6	6
コース基礎科目	1 2	1 2	1 2
コース展開科目	4 2	4 2	4 2
卒業研究	4	4	4
合計	1 2 6		

【各コースのカリキュラムの特徴】

3-2 社会福祉コース

社会福祉に関する理念・制度・政策と具体的な援助・支援活動としての社会福祉の実践の両面を重視している。さらに、多様化する現代の社会福祉ニーズに応えるため、人間の生活に共通する幅広い基本的な知識の修得ならびに共生社会の実現に向けての社会・コミュニケーションのあり方についての理解を図り、ソーシャルワーカーに必要なとされる専門領域についての研究を深めるカリキュラムを編成している。

- 1 ゼミナール形式による少人数の専門教育
- 2 社会福祉及び精神保健福祉関連分野の専門教育の展開
- 3 体験実習をはじめとする積み上げによる実習の重視

3-3 心理健康福祉コース（心理分野，スポーツ・健康分野）

複雑な現代社会において、より円滑な人間関係と心身の健康を追求するための理論や技術を学ぶために、コース基礎科目では深い人間理解を目指し、心身の両面からのアプローチを重視している。そしてコース展開科目において、卒業後の進路や分野と関わるより専門的な科目を履修する。心理分野では、「人格心理学」、「発達心理学」、「臨床心理学」などの心理学分野の科目群を、スポーツ・健康分野では、「レクリエーション概論」、「スポーツ社会学」、「運動生理学」などのスポーツ科学・健康科学分野の科目群を多数履修する。

3-4 生活環境福祉コース（生活分野，環境分野）

生活科学と自然科学を基盤として人間福祉に関わる教育・研究を進めていくための基盤となる分野の基礎を，まずコース基礎科目として学習する。その後，各分野に分かれて学び，生活分野は現代生活の現状，問題点を知り，これからのあり方を学際的に研究する科目を配置している。それらの科目での学びを通して，健康で快適な生活を主体的に築いていける能力や指導力を養う。環境分野では，生命科学，化学，地球科学などの分野を幅広く学び，自然科学を人間社会に調和させた環境を創造し，指導できる人材を養成する。

3-5 カリキュラムの見直し

平成 11 年度に開設された人間福祉科学課程は，教員の採用や退職，他大学への異動などにより教員の入れ替わりが進み，あるいは定数削減のため，教員退職後に同じ専門分野で教員の新規採用ができなかったこと。そのため，人間福祉科学課程の理念は堅持するものの，課程において当初設定していた授業の一部については見直しを余儀なくされている。特に，担当教員不在による不開講が続くことが想定されている場合には，カリキュラム上からの削除を行っている。また，近接領域を専門分野とする教員が授業担当できるように，科目名称の変更や，シラバスの変更などで対処した場合も多い。国家試験受験資格に関わるものは，学外非常勤講師による開講なども行っているが，それ以外の科目については，コース展開科目を中心に削除を行った。国家試験受験資格に関係して，受験資格を得るための科目については，基準の変更に伴う科目の入れ替えを適切に行っている。

カリキュラムの見直し作業により，課程（コース，分野）の発足時の理念から大きく変更することなく，学部教育を続けることはできた。ただし，人間福祉科学課程においては，一部の教員の開講科目（実習，演習を含む）が過多となる傾向も見られ，調整が必要な状態にあった。しかし，様々な要望はしていたものの，学部全体としての人員配置もあり，抜本的な調整ができなかった。

2.9.2.4 就職

【進路に関する概略】

4-1 概略

人間福祉科学課程の各コース・分野における，平成 23 年度から 27 年度までの就職状況を表 2.9.2-5 に示す。この期間においては，平成 23 年度から 24 年度にかけて，全国的な就職状況が良くなかった。平成 25 年度以降，全国的な就職状況は好転してきている。

表 2.9.2-5. 人間福祉科学課程における就職状況（年度ごと，単位は%）

コース・分野	H23	H24	H25	H26	H27
社会福祉コース	86.1 (91.2)	93.9 (96.9)	100.0 (100.0)	94.7 (94.7)	90.3 (100.0)

心理健康 福祉コース	心理分野	56.3 (81.8)	64.3 (90.0)	30.8 (80.0)	64.3 (100.0)	80.0 (100.0)
	スポーツ ・健康分野	76.5 (86.7)	92.9 (100.0)	70.6 (100.0)	92.3 (100.0)	80.0 (100.0)
生活環境 福祉コース	生活分野	81.3 (86.7)	81.3 (86.7)	86.7 (100.0)	86.7 (100.0)	85.7 (92.3)
	環境分野	69.2 (90.0)	75.0 (81.8)	84.2 (88.9)	71.4 (100.0)	80.0 (100.0)
課程全体		76.5 (88.2)	84.3 (92.6)	81.2 (96.5)	85.1 (97.6)	84.5 (98.7)

() 内は進学・就職希望なしを除いた数字

【各コースの状況】

4-2 社会福祉コース

社会福祉専門職を養成する本コースでは、社会福祉士国家試験の合格状況が全国的にみてトップクラスであり、26年度、27年度では全員合格を果たしている。精神保健福祉士国家試験についても同様である。卒業後は、病院、社会福祉協議会、高齢者福祉施設、障害者福祉施設、児童福祉施設などを中心に、専門を活かした職場に就職している。近年は、ほとんどの学生が専門を活かした就職ができている。

4-3 心理健康福祉コース（心理分野、スポーツ・健康分野）

心理学とスポーツ及び健康科学を基盤として、社会や個人の「人間らしい幸せ」の実現に貢献できる人材の育成を目的としている本コースでは、卒業後、様々な職場に就職し、活躍している。主な就職先としては、公務員（教員、警察、消防を含む）、公益企業（JA、郵政事業など）、大分県内の企業（大分銀行、スズキ自動車販売大分、富士甚醤油など）、大分県外の企業、スポーツ関連企業（ルネサンス、レフコなど）である。近年は、ほとんどの学生が希望した職種への就職ができている。また、心理分野については、卒業後大学院教育学研究科への進学者も多い。進学先の臨床心理学コースは臨床心理士1種指定を受けており、修了後は臨床心理士の受験資格の取得が可能である。

4-4 生活環境福祉コース（生活分野、環境分野）

「快適な生活、自然と都市と人間との調和」を主題に、生活科学と自然科学を基盤として人間福祉に関わる教育・研究を進めている本コースでは、卒業後、様々な職場に就職し、活躍している。主な就職先としては、公務員、公益企業、大分県内の企業、大分県外の企業、住宅関連企業である。公務員については採用試験で失敗する者もいるが、それ以外の

職種については、ほとんどの学生が希望した職種への就職ができています。

2.9.2.5 課程の今後

5-1 大分大学の組織改編

全国的な教員養成大学・学部の改革方針に従い、大分大学も教育福祉科学部の改革を進めていった。詳細は別の章に譲るが、平成28年4月に教育福祉科学部は名称変更を行い、教育学部となった。学校教育課程は学校教育教員養成課程へと名称変更を行って存続するものの、教員養成を目的としない情報社会文化課程と人間福祉科学課程は、平成27年度入学生をもって募集停止となった。在学生在が卒業した時点で廃止となる見込みである。

一方、人間福祉科学課程が重視していた「人間福祉」の理念については、全学共通科目「地域・福祉」の形で大分大学全体として生き続けるとともに、平成28年4月に新設された福祉健康科学部が掲げる「福祉健康科学（心身の健康と生活環境の相互作用という観点から個人の健康に関する事実や法則性を明らかにし、専門家によるトータルな生活支援をより効果的に行うための知見と技能を提供する総合的な科学）」へ受け継がれていくこととなろう。福祉健康科学部には、理学療法コース、社会福祉実践コース、心理学コースが置かれ、特に社会福祉実践コースは教育福祉科学部の社会福祉コースと、心理学コースは心理健康福祉コース心理分野との関係性が深い。

また、平成29年度には工学部が理工学部へ改組されるが、理工学部には新たに共創理工学科自然科学コースが置かれ、総合的な自然科学の基礎知識と活用能力をもち、それを理工学的視点から地域社会の発展に応用することができる人材を育成する予定である。ここには、生活環境福祉コース環境分野の教員も多く異動し、自然科学系の教育を担っていく予定である。

教育学部学校教育教員養成課程には、人間福祉科学課程から直接的に継承されるものはない。しかし、人間福祉科学課程の一部の教員が学校教育教員養成課程を担当することから、そこで教育されてきた内容の一部が継承されていくものと思われる。

5-2 在學生への教育保障

現在の人間福祉科学課程の在学生在が卒業するまで、教育を保証保障する責任がある。そのため、福祉健康科学部に異動した教員や理工学部へ異動する教員とも協力しながら、授業を開講する必要がある。しかし、教員の過度な負担を避けるために、工夫も必要になってくると考えられる。例えば、同内容の授業が他学部にある場合はその授業の履修することや、現在の担当者退職後には、現在のシラバスにとらわれずに、内容を柔軟に考えて、学内の教員がその後の授業を担当することなどである。

2.9.2.6 総括

人間福祉科学課程は、その教育目標「子どもや高齢者、様々な障害を持つ人などを対象とした社会福祉分野や、すべての人たちが、心身ともに健康で、安心して暮らせる社会の実現を目指す心理分野・スポーツ健康分野・生活分野・環境分野などの多様な分野で、『人間福祉』の視点を持って活躍し得る人材の養成」に沿って、これまで多くの人材を輩出してきた。しかし、全国的な教員養成大学・学部の改革方針もあり、教員養成系学部である教育福祉科学部内にある人間福祉科学課程は、他の教員養成系大学・学部にある教員養成を目的としない課程と同様に募集を停止し、現在の在学生の卒業と同時に廃止となる。

社会の変化はめまぐるしく、人間福祉科学課程の開設から17年たち、社会の情勢も大きく変化し、求められる人材像も変わってきたが、「人間福祉」の考え方は今日の社会においても必要なものである。大分大学内における教育組織は変化し、人間福祉科学課程の構成員もいくつかの学部に分れていくが、「人間福祉」の考え方はそれぞれの組織に引き継がれ、そこで発展していくことが期待される。

第10章 予想される今後の学部の課題

今後の学部の課題は、まず「ミッションの再定義」に記された目標の達成を目指すことである。それは大分県教育委員会等との連携により、地域密接型を目指す大学として、義務教育諸学校に関する地域の教員養成機能の中心的役割を担うとともに、大分県における教育研究や社会貢献活動等を通じて我が国の教育の発展・向上に寄与することである。そして附属学校園や公立の連携協力校等を積極的に活用するなど、実践的な能力を育成しつつ、教科及び教職に関する科目を有機的に結びつけた体系的な教育課程を編成し、地域の教育課題に的確に対応できる能力を備えた質の高い小学校教員を養成することによって、大分県における教員養成の拠点機能を果たしていくことである。具体的な数値目標としては、実践的指導力の育成・強化を図るために学校現場で指導経験のある大学教員を第3期中期目標期間末には20%を確保すること、第3期中期目標期間末には大分県における小学校教員養成の占有率55%を確保することなどがあげられる。

また本学の第3期中期計画には「大分県の小学校教員需要の平成38年度以降の減少に対応するため、平成33年度までに、社会のニーズ等及び4年間の実績を踏まえ、小学校教育コースの入学定員を減ずる方向で見直しを行う。」と記されており、この計画を実行に移していくことが求められている。

この他に今後、平成27年12月21日に中央教育審議会が取りまとめた「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について（答申）」に基づき、教育職員免許法及び施行規則の改正が行われる予定である。その主旨は教職課程における科目の大きくくり化及び教科と教職の統合であり、学校現場の要望に柔軟に対応できるよう、教職課程を大きくくり化

し、大学の独自性が発揮されやすい制度とすることで、大学と教育委員会の連携の質を格段に向上させることが目的だとされている。まずはこの改正教育職員免許法に対応するよう本学部のカリキュラムを改訂する必要がある。さらに、教員養成・採用・研修の一体的改革のために教員育成協議会において策定される指標及び、教職課程の編成に当たり参考となる指針（教職課程コアカリキュラム）を踏まえつつ、本学部が養成すべき教員像を明確にし、平成 29 年度中には新たなカリキュラムを編成しなければならない。その上で平成 29 年度末までに新カリキュラムに基づく課程認定の申請書を提出しなければならない。そして平成 31 年度から新カリキュラムに基づく教員養成教育を開始することとなる。

第 3 部 大学院改組の歩み

第 1 章 大学院の現状と課題

従来の教育学研究科は、学校教育専攻（定員 6 名）と教科教育専攻（定員 33 名）の 2 専攻から成る。学校教育専攻は、学校教育コース（定員 3 名）と臨床心理学コース（定員 3 名）から成る。教科教育専攻は国語教育、社会教育、数学教育、理科教育、音楽教育、美術教育、保健体育、技術教育、家政教育、英語教育で構成される 10 専修から成る。大分県教育委員会派遣を含む現職教員をほぼ毎年、受け入れている。平成 16 年度からは、長期履修制度（3～4 年の履修）を開始した。また、臨床心理学コースは、財団法人日本臨床心理士資格認定協会より「第 1 種大学院」の指定を受けている。

研究指導体制に関しては、平成 26 年度入学生より複数教員指導体制を導入し、例えば教科専門と教科教育など、複数分野の教員による連携した指導を可能とした。1 名の大学院生に対して、主指導教員 1 名、副指導教員 1 名以上が担当し、学習支援の充実を図った。また、学位取得までのプロセスを明文化し、平成 25 年 10 月の研究科委員会で承認した。学生に対しては履修の手引きに明記し、周知を行っている。これらの取組により、学生の能力を養成するためのプログラムを組織的に実施する体制が構築された。

教育課程に関しては、大学院生の授業実践力向上のための取組として、平成 25 年度より授業科目「地域教育実践演習」を開設した。受講者自身が地域の学校教育の諸課題に基づく実践課題を設定し、研究計画書を作成するとともに、大分市教育委員会の協力を得て、地域の学校において現地調査を実施することにより、実践的指導力の向上を図った。また、大分大学と大分市教育委員会との連携に関する協議会や、現地調査を実施した学校に、大学院生が作成した研究報告書を提出するなどして、地域の教育課題の解決に向け、共同して取り組んでいる。

このような取組による改善が見られるものの、研究科の教育活動の一部分に留まっており、教職大学院の設置を見据えて、より大きな組織的改革（改組）を行うことが課題として残されていた。

第2章 大学院改組についての経緯

本学に限らず教育学研究科の修士課程の教育については、これまでもいくつかの答申や報告書で問題が指摘されてきた。古くは平成18年7月の中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」の中で、大学の教員の研究領域の専門性に偏した授業が多く、学校現場が抱える課題に必ずしも十分に対応していないこと、指導方法が講義中心で、演習や実験、実習等が十分でないほか、教職経験者が授業に当たっている例も少ないなど、実践的指導力の育成が必ずしも十分でないことが取り上げられ、「特に修士課程にこれらの課題が見られる」と指摘された。

平成24年8月の中央教育審議会答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上策について」の中では、教育委員会と大学との連携・協働による教職生活の全体を通じた一体的な改革、新たな学びを支える教員の養成と、学び続ける教員を支援する仕組みの構築の必要性が指摘され、「教員養成を修士レベル化し、高度専門職業人として位置付ける」という方向性が示された。

修士課程における実践的指導力の育成の強化を求める動向の中で、教職大学院の設置を含む教育学研究科の改組の大きな動因となったのが、平成25年10月の教員の資質能力向上に係る当面の改善方策の実施に向けた協力者会議報告書「大学院段階の教員養成の改革と充実等について」である。この中では、国立の教員養成系修士課程の主な課題として、研究機能と高度専門職業人養成の機能区分が曖昧であり、高度専門職業人養成としての役割を十分果たしているとは言い難いこと、修士論文の内容が明らかに理学や文学など他の研究科と変わらないような場合でも「修士（教育学）」を授与している例が少なからず見られることが挙げられ、学校現場での実践的指導力など教員としての高度の専門性を育成する教育と、児童生徒に関する喫緊の教育課題や指導法の改善等の学校教育実践に関する研究の推進が不可欠であると指摘された。大学院段階の教員養成機能のあり方としては、国立の教員養成を主たる目的とする修士課程については、高度専門職業人としての教員養成機能は、今後教職大学院が中心となって担うことから、原則として教職大学院に段階的に移行することが明確に示された。さらに、段階的な移行期における修士課程については、児童生徒に関する喫緊の教育課題や指導法の改善等の教育実践研究を行い、学校実習など実践的な科目を大幅に取り入れ、組織編制の見直しを行いつつ教職大学院への移行の準備を行うという方針が示された。

こうして、本学の教育学研究科においても、教職大学院の設置と従来の修士課程の改革を二つの柱とする改組に着手することとなった。教職大学院については、改組委員会の中に教員養成ワーキング・グループを設置して、大分県教育委員会とも密接な連携をとりながら、準備作業を開始した。平成25年12月に公表した大分大学ミッションの再定義（教員養成分野）では、教職大学院について次のように記述している。

「大分県教育委員会等との連携・協働を進め、第3期中期目標期間中に教職大学院を設置することによって、学部段階での資質能力を有した者の中から、さらにより実践的な指導

力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成を行う。また、現職教員を対象に、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員等として不可欠な確かな指導的理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーを養成する。このため、実務家教員と研究者教員のティーム・ティーチングによる授業を拡充するなど、理論と実践を架橋した教育の拡充を図る。

なお、大学院修士課程の修了者（現職教員を除く）の教員就職率は、現状は50%であるが、第2期中期目標期間において改革を行いつつ、第3期中期目標期間中に教職大学院を設置し、その修了者の教員就職率は85%を確保する。」

第3章 大学院改組の状況

3.3.1 教職大学院の設置について

教職大学院制度は、専門職大学院制度を活用して、高度専門職業人養成に特化した大学院として平成19年に創設されたものである。平成20年4月から全国で設置が始まり、本学が設置準備を開始した平成25年度現在、国立19校、私立6校の25大学に設置されていた。

平成28年度の設置が認められた本学の教職大学院は、教職開発専攻の1専攻である。新しい学校づくりにおいて指導的役割を果たし得るスクールリーダー（管理職等）の養成を行う現職教員対象の学校経営コース（定員6名）と、新しい学びや学校現場での今日的教育課題に対応し得る教員の養成を行う主に学部卒業者対象の教職実践コース（定員4名）から成る。教職開発専攻は、次の4つの特色を持つ。

①学校組織の一員として多様な教育課題に挑戦する創造的思考力と、あらたな学校づくりを推し進めるマネジメント力を養成する。

②共通科目等において、現職院生と学部卒院生がチームを組んで学修を展開し、研究者教員と実務家教員が協働的に支援・指導する。

③2年間で50日に及ぶ学校現場での「実地研究」と、大学での「省察科目」とを組み合わせ、理論と実践の往還を通じた高度な実践的指導力を修得させる。

④在学中も修了後も、授業カンファレンスやケースカンファレンスに参加する機会を保障し、学び続ける教員を養成・支援する。

学校経営コースが養成する人材像は、校長や主任等のリーダーシップが発揮され、機能する組織的で一体的な学校運営を可能にする経営力を持った管理職、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）のような新しい学校づくりにおいて必要とされる家庭や地域との連携力を持った管理職である。コース科目は「学校マネジメント」「組織としての危機管理とネットワーキング」「教職員の職能開発」の3領域で構成されている。

教職実践コースが養成する人材像は、知識・技能を活用する学習活動、課題探究型の学習、協働的な学びなど、新しい学びをデザインできる実践的指導力を持った新人・中堅教員、学校内外の人的資源を活用しながら組織的に子どもたちの自己指導能力を育成することので

きる実践的指導力を持った新人・中堅教員である。コース科目は「教科等の教材開発, 授業改善」「人間形成・発達援助」「現代的教育課題への対応」の3領域で構成されている。

両コースの院生がともに履修する共通科目は「教育課程の編成及び実施」「教科等の実践的な指導方法」「生徒指導及び教育相談」「学級経営及び学校経営」「学校教育と教員の在り方」の5領域で構成されている。

実習科目である実地研究は, 学校経営コースにおいては1年次前期の「学校経営実地研究Ⅰ」(10日間), 1年次後期の「学校経営実地研究Ⅱ」(15日間), 2年次前期・後期の「学校経営実地研究Ⅲ」(200時間)から成る。教職実践コースにおいても同様に1年次前期の「教職実践実地研究Ⅰ」(10日間), 1年次後期の「教職実践実地研究Ⅱ」(15日間), 2年次前期・後期の「教職実践実地研究Ⅲ」(200時間)から成る。これらの実地研究は, 学部附属の四校園だけではなく, 連携協力校においても実施される。連携協力校は大分市, 別府市, 日出町に所在する公立小学校6校, 公立中学校6校(うち1校は小中一貫校), 県立高等学校1校(県立中学校との併設校)である。連携協力校の選定は, 大分県教育委員会と協議の上, 各学校の特色を踏まえて行った。

3.3.2 教職大学院のアドミッション・ポリシーとディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)

新たに設置された教職大学院教職開発専攻では, アドミッション・ポリシーの基本理念を, 次のように定めた。

「学部教育で修得した学校教育の基本的知識, または, 学校教育現場における教師としての経験や知見を土台に, 大学院における理論の学習と学校における実践の経験の往還を通じた高度の実践的指導力を修得させることによって, 新しい学校づくりにおいて指導的役割を果たし得るスクールリーダー(管理職等)の養成と, 新しい学びや学校現場での今日的教育課題に対応し得る教員の養成をするとともに, 地域教育の発展に寄与することです。」

学校経営コースの教育の目標については, 次のように定めた。

「いじめや不登校などの様々な問題を克服し, 組織マネジメント, 地域連携などの新たな教育課題に応えながら, 子どもたちの健やかな成長を育み, 確かな学力を育てる, 創造的な学校づくりを目指して学校運営に取り組む力量を持ったスクールリーダー(管理職等)を養成します。」

教職実践コースの教育の目標については, 次のように定めた。

「子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能の修得に加えて, 思考力・判断力・表現力等を育成するために, 知識・技能を活用する学習活動, 課題探究型の学習, 協働的な学びなど, 新しい学びをデザインできる実践的指導力を持った新人・中堅教員, そして, 児童生徒の生徒指導上の問題に対して, 学校内外の人的資源を活用しながら組織的に対応でき, 児童生徒の自己指導能力を育成することのできる実践的指導力を持った新人・中堅教員を養成します。」

教職開発専攻では, ディプロマ・ポリシーを, 次のように定めた。

「大分大学大学院教育学研究科は、所定の教育課程を履修することを通して、以下の資質や能力を修得し、教育実践研究報告書等の審査および最終試験に合格した学生に教職修士（専門職）の学位を授与する。

1. 学校づくりを担うスクールリーダーに必要な知見と実践力を修得している。
2. 児童生徒の確かな学びと育ちをはぐくむことのできる実践的指導力を修得している。
3. 地域社会と連携・協働しながら、教育課題を発見し、解決できる実践力を修得している。」

3.3.3 修士課程の改革について

従来の修士課程の改革については、平成25年10月の教員の資質能力向上に係る当面の改善方策の実施に向けた協力者会議報告書「大学院段階の教員養成の改革と充実等について」の主旨、特に「国立の教員養成系修士課程の教育課程については、教職大学院への段階的な移行期を見据えて、学習科学等を踏まえた教科内容構成や教育実践の研究の推進及びその成果の活用、経験知・暗黙知の一般化による理論や方法の開発など、教職大学院の教育課程に準じた実践的な教育内容となるよう現行の教育課程を改革する。」との提言を受けとめ、次のような方針を定めた。

①教科教育専攻を廃止し、学校教育専攻に一本化する。従来教科教育専攻で担ってきた教育内容のうち、教科教育に関する分野のみを「教科実践」として、学校教育コースの中に組み入れる。

②入試の改革を行う。論述試験について、個別分野の学問的知識・能力を重視した専門科目（教育学や教科専門に関する科目）及び外国語を課している現状を改める。例えば学校教育コースについては、学校教育に関する小論文（各自が専攻する教育学に関する小論文）に変更する。

③教育課程の改革を行う。教育学や教科専門に関する理論研究に偏ったり、個別分野の学問的知識・能力が過度に重視されたりしている現状を改める。そのため、例えば学校教育コースでは、理論と実践の往還を重視した実践的な科目として「教育課題実践演習」を新設し、必修科目として全員が履修するものとする。

④学位授与の要件となる修士論文について見直す。修士（教育学）を授与するにふさわしい内容とする。例えば学校教育コースについては、児童生徒に関する喫緊の教育課題や指導法の改善等の学校教育実践に関する研究を中心としたものに改める。

⑤教職大学院への全面移行の準備を行う。

新設科目である「教育課題実践演習」は、それぞれの専門領域において、研究に取り組む際に必要とされる教育学研究の理論を体系的に習得し、教育現場の実践的課題にそれらを応用して、課題の解決に取り組むことがねらいである。ねらいを具体的に次に示す。

①教育学研究に取り組むために必要な、各専門領域における基礎的理論を習得する。

②習得した理論を踏まえ自ら研究テーマを設定して、教育学研究に取り組むために必要な研究方法を習得する。

③附属学校園などの教育現場において子どもや教員と関わりながら、習得した理論や研究方法を現場の課題解決のために応用できるようにする。

このような方針に基づく改革の結果、修士課程は学校教育専攻の1専攻となり、定員は学校教育コース（教育学、教育心理学、特別支援教育、教科実践の4分野から成る）が15名、臨床心理学コースが6名（従来の3名から3名増）の合計21名となった。

3.3.4 修士課程のアドミッション・ポリシーとディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

改組後の修士課程学校教育専攻では、アドミッション・ポリシーの基本理念を、次のように定めた。

「学部教育で修得した学校教育の基本的知識及び学校教育現場における教師としての経験や知見を土台に、更に学校教育における理論と実践に関する学術分野の総合的な教育・研究を行うことにより、高い研究能力と教育的指導力を備え、実践力豊かな人材を養成するとともに、地域教育の発展に寄与することです。」

学校教育コースの教育の目標については、次のように定めた。

「学校教育の幅広い分野に関する専門的な教育ならびに各分野の諸問題についての理論的研究と現実の教育問題を解決するための実践的研究を行っていきます。」

臨床心理学コースの教育の目標については、次のように定めた。

「臨床心理学に関する専門的な教育や実習をとおして、様々な臨床心理学的課題やこころへの援助についての教育・研究を行っていきます。」

学校教育専攻では、ディプロマ・ポリシーを、次のように定めた。

「大分大学大学院教育学研究科は、所定の教育課程を履修することを通して、以下の資質や能力を修得し、学位論文等の審査および最終試験に合格した学生に修士（教育学）の学位を授与する。

1. 教育の理論と実践に関する高度な研究能力と教育的指導力を修得している。
2. 身につけた広い視野と精深な学識のもと、現代的教育課題を解決するための判断力と問題解決能力を備えている。
3. 理論と省察の往還により実践力を深め、地域教育の発展に寄与することができる。」

第4章 教職大学院の設置準備と開設に向けた取り組み

3.4.1 教職大学院設置準備室の活動

1) 設置準備室の構成

平成28年度の開設に向けて、平成27年4月1日より1年間の期限付きで教職大学院設置準備室が置かれた。

平成27年度前期（4月1日より9月30日まで）は、副学部長（大学院担当）、教授1名、准教授1名、事務長補佐の4名を室員とし、副学部長が室長の任に当たった。

後期（10月1日より3月31日まで）は、新たに教授2名を追加し、計6名を室員とした。また、室長を交代し4月に着任した教授が室長の任に当たり、副学部長が副室長となった。教授3名、准教授1名は教職大学院の専任教員として予定されている者が選任された。

2) 準備室会議の実施

前年度までに準備を進めてきたメンバーの多くが教職大学院の授業に関わらないことから、新任教員に対して、設置に至る経緯や設置の趣旨等について共通理解を深めることが必要であると考えられた。

そのため、第1回の設置準備室会議は、平成27年4月23日（16:30-18:00）に行われ、「教育委員会等との調整内容を確認する書類」と「設置の趣旨等を記載した書類」に基づき、本学教職大学院設置の背景等についての説明がなされた。

また、以降の準備室会議を進めるにあたっては、学校実習グループ担当者と授業科目グループ担当者も参加することとし、教員養成ワーキンググループ（教員養成WG）との合同会議が以下のように3回にわたって開催された。

10月以降は、概ね毎月1回の頻度で準備室会議を計8回開催し、新年度（平成28年度）の開設に向けた具体的な準備作業を行った。

（教員養成WGと設置準備室の合同会議）

第1回

日時：平成27年7月15日（14:40～16:10）、場所：地域交流室

議題：

1. 学校経営コースに在籍する現職教員学生の2年目の実習（現任校で勤務しながらの実習）について、「勤務」と「実習」の区別の考え方
2. 教職大学院開設にあたってのスタッフ事前打合せ会（研究会）の検討課題

第2回

日時：平成27年8月4日（10:40-12:10）、場所：改革推進室

議題：

1. 学校経営と教職実践の両コースにおける現職教員の2年次の実地研究Ⅲの実施体制
2. 実地研究Ⅲの評価表
3. 実地研究Ⅰの目的・内容・方法等についての附属学校園への説明資料原案の検討

第3回

日時：平成27年8月17日（15:30～16:30）、場所：改革推進室

議題：

1. 勤務と実習の区分等に関する県教委への説明資料

2. 学校経営実地研究Ⅱ・Ⅲ評価表
3. 学校実践実地研究Ⅱ・Ⅲ評価表
4. 実地研究Ⅰに関する附属校園と豊府高校への説明資料
5. 10月3日（土）開催予定の設置準備研究会（仮称）

（10月以降（後学期）の準備室会議）

第1回

日時：10月23日（14:50～16:20），場所：改革推進室

議題：

1. 「実地研究Ⅰ」の附属学校での日程
2. 「実地研究Ⅱ」の連携協力校への説明
3. 「実地研究」の実習記録・実習日誌

第2回

日時：11月18日4限（14:50～16:20），場所：第一会議室

議題

1. 「実地研究Ⅰ」の日程報告
2. 実務家教員による「事例」作成上の留意事項の連絡について
3. 入試（12月5日）の実施体制
4. 「実地研究Ⅱ」について
5. 現職教員募集のための各教育事務所・市町村教委訪問について
6. 実習記録・実習日誌の様式（フォーマット）の収集

第3回

日時：12月5日（15:00～16:00），場所：403号教室

議題：

1. 「実習の手引き」および「実習記録」について

第4回

日時：1月8日（14:50～16:00），場所：地域交流室

議題：

1. 「実習の手引き」および「実習記録」について
2. 第2回教職大学院設置準備研究会について

第5回

日時：1月22日（15:00～16:00），場所：地域交流室

議題：

1. 「実習の手引き」「実習計画書」について
2. 連携協力校からの質問への回答案
3. 第2回教職大学院設置準備研究会について
4. 院生の指導体制について
5. 新任教員の附属学校におけるFD

第6回

日時：2月5日（10:40～11:40），場所：地域交流室

議題：

1. 「実習の手引き」について
2. 「履修の手引き」
3. 第2回教職大学院設置準備研究会について
4. その他

第7回

日時：2月27日（12:00～13:00），場所：地域交流室

議題：

1. 入試業務について
2. 第2回教職大学院設置準備研究会について

第8回

日時：3月14日（14:00～15:00），場所：地域交流室

議題：

1. 教職大学院の運営委員会規程
2. 学部委員会への委員選出

3.4.2 教職大学院就任予定教員の事前FD

1) 教職大学院授業トライアル

学校経営コース就任予定の教員による教職大学院授業トライアルを、平成27年6月8日（月）3限（13:10-14:40）および6月22日（月）3限（13:10-14:40）の2回にわたって実施した。既存の教育学研究科修士課程学校教育専攻の授業「学校経営学特論」において研究者教員と実務家教員のティームティーチングで、試験的に教職大学院スタイルを実施した。実務家教員のもつ教育行政担当者の視点に立つ実務解説と研究者教員の俯瞰的視点からの分析を組み合わせることを意図した授業となった。

2) 大分大学教職大学院 設置準備研究会の開催

平成 28 年 4 月に着任予定の教員（新任教員）を対象として教職大学院の趣旨の理解の徹底を図るとともに、教授能力開発（FD）を兼ねることを目的として、「大分大学教職大学院設置準備研究会」を 2 回にわたって以下の通り開催した。なお、第 1 回については、10 月 3 日の不参加者に対して、事前の 9 月 26 日に同内容の説明を行った。

第 1 回 平成 27 年 10 月 3 日 13:00～16:00, 場所：第一会議室

目的：①教職大学院の設置趣旨，授業内容等についての説明

②着任予定教員への担当予定授業科目についての説明

内容：① 研究科長挨拶

② 出席者自己紹介

③ 教職大学院の設置経緯および趣旨説明

④ カリキュラムおよび授業方法等の説明

⑤ 開講の事前準備（実務家教員への「事例作成」の打診と依頼）

⑥ 採用手続き関係書類等の説明

第 2 回 平成 28 年 2 月 27 日 13:00～16:00

場所：第一会議室 [全体会・教職実践コース会]・地域交流室 [学校経営コース会]

目的：① 教職大学院の授業内容についての打合せ

② 諸連絡

内容：① 教職大学院協会研究大会の報告～他教職大学院の取組状況について

② 授業および実習の概要説明

③ 事務連絡等（研究室の使用，荷物の搬入等）

④ コース別協議（コース別科目・授業内容の打合せ，「事例」の調整等）

⑤ 科目（「共通科目」）の協議・打合せ

3.4.3 教職大学院設置に向けた対外的・対内的諸調整

1) 設置申請書類の微修正および調整

平成 27 年 4 月 24 日に、文科省から課程認定書類とくに授業計画（シラバス）に関して事務指摘があり、5 月上旬までに指摘箇所の修正を行った。

平成 27 年 6 月 3 日夕刻、文部科学省において教職大学院設置審査意見伝達があった。この時点で、設置計画について大幅な修正・変更が求められなかったことから、設置の見通しがついたものと判断された。ただし、意見伝達において示された、改善意見および要望では、以下の項目についてより詳細な説明を行うことや具体的な対応を示すことが求められた。

・現職教員の 2 年次の現任校での実習体制と実施の具体的な計画

- ・学校経営コースの実習に際して附属校の管理職のあり方
- ・実習の体系性および実習の方法
- ・メンタリング理論の学修の充実
- ・指導する大学教員へのFDの仕組み
- ・修了要件単位数が他大学と比して多いことおよび必修科目が多い理由
- ・学部からの兼任教員の参画
- ・現職教員学生の授業料減免や修了後のキャリアパスの明確化などの措置について教育委員会と検討を行うこと

以上への対応を行い、28年度教職大学院設置計画に係る補正計画書等の提出日が6月29日に指定され、滞りなく同書を提出した。なお、その際、現職教員の実習指導方法の明確化および今後の兼任教員の充実のあり方についてさらなる助言を受けた。

なお、8月末に文部科学省からの教職大学院設置の意見伝達において、特段の問題が指摘されなかったことから、設置認可の見通しが明らかになった。

2) 大分県教育委員会との協議

教職大学院の円滑な運営のためには、大分県教育委員会との連携が欠かせない。そのため、従前からの「連携協力に係る県教育委員会と大分大学の打合せ」において教職大学院に関わる協議を以下の通り3回行った。

日時：6月24日 14:00～15:00、場所：大分県教員委員会 教育委員室

1. 教職大学院設置審査の補正意見の報告及び対応について
2. 教職大学院の入試について
3. 実務家教員の人事交流に関する協定書の作成について
- (4. 教育学部名称変更の届出の状況について)

日時：9月15日 16:30～17:30、場所：大分県教育委員会 教育委員室

1. 教職大学院設置審査の意見伝達について
2. 「学校経営実地研究Ⅲ」における現職学生の勤務と実習（学修）についての考え方

日時：10月29日 14:00～15:00、場所：大分県教育委員会 教育委員室

1. 県教育委員会と大学の連携協力に係る連絡協議会の議題について
(教育福祉科学部の教員養成に関する諮問会議)
2. 教職大学院について
 - ・教職大学院学生へのインセンティブについて

3) 連携協力校との調整

教職大学院における実習（実地研究）を円滑に実施するため、連携協力校となっている大分大学附属校園，および連携協力校への訪問および説明を行った。

①附属校園への説明

各校園長および関係教職員が一堂に会して2回実施し，説明と質疑応答を行った。

第1回

日時：平成27年9月16日16:00～17:00，場所：附属中学校会議室

議題：

1. 教職大学院，学校経営コース，教職実践コース，実地研究の全体像について
2. 学校経営コースの目的，教育の内容と方法等について
3. 実地研究1の目的，実施方法等
4. 質疑応答

第2回

日時：10月15日9:00～10:00，場所：附属中学校会議室

議題：

1. 実習校での指導について，実習担当者，指導方法，実習内容，評価方法について
2. 第1回会議を受けて，質問への回答と協議

② 公立小・中・高等学校への説明

11月6日から11月20日にかけて13校の連携協力校について，各校2～3人で訪問し，教職大学院の趣旨およびカリキュラムの概要および当該校で行う実習（実地研究Ⅰ）についての説明を行った。その上で，実習受入可能な日程の連絡を依頼するとともに，実習指導に当たっての質問や要望などがあれば問い合わせを行ってもらうように依頼を行った。

4) 学内における調整

平成27年4月16日付けで，教職大学院人事情報に係る守秘依頼が行われた。通常の採用人事においても着任までは情報の秘匿が求められるが，「特に今回は設置審の審査結果ができるまで採用が確定しないこと，採用まで1年と通常よりも長い期間があること」に加えて，「今回の人事では多くの方が現職として現場で活躍されている方々ですので，現在の職務の遂行に大きく影響することが懸念される」ため，「従来にも増して情報の守秘に留意する必要」があることから，採用情報の守秘の徹底が求められた。

3.4.4 入試および学生募集

1) 入試および大学院進学説明会の実施

平成28年度入試は，設置認可の見通しが8月末に明らかになったため，前年度と異なり

2回の実施となった。第1次募集は10月26日～10月30日の出願期間、11月28日を試験日、第2次募集は平成28年2月15日～2月19日の出願期間を経て、3月14日を試験日とした。これに合わせて、大学院進学説明会10月3日、12月26日の2回実施した。

2) 教育委員会および教育事務所への協力要請

教職大学院の学校経営コースは現職教員を対象としたコースであり、教育委員会および学校現場の協力が欠かせない。そのため、教職大学院への理解を深め、現職教員の派遣について配慮を求めべく、上記の教育委員会との協議の場において説明を行った。また、教育委員会からのアドバイスを受け12月1日から3日にかけて、関係教員が手分けをして県内の教育事務所6カ所を訪問し説明を行った。

教職大学院の学生募集のため、パンフレットを作成し、上述の大学院進学説明会で配布するとともに教育委員会、教育事務所訪問の際に持参した。

3) 教職大学院入学者に対するインセンティブ付与への働きかけ

併せて、教職大学院入学者にインセンティブを与えることを目的として、授業料減免措置の取り計らいについて検討を求めよう学部長に依頼した。教職大学院開設から2年間は、1年次の授業料の半額免除との決定を得た。

3.4.5 他大学院の情報収集

平成28年度の開設にあたり、下記のように他の教職大学院の情報収集も行った。

1) 平成27年度日本教職大学院協会総会（5月22日、HOTEL ゆうぼうと、東京）

本学は協会に未所属ではあるが、他の会員大学27校のほか教職大学院設置申請中を併せて計46機関が参加するもので、開設後の運営の様態および運営上の課題等について情報を得た。

2) 山梨大学教職大学院教育実践フォーラム（10月17日、山梨大学、甲府市）

開設5年目を迎えた山梨大学の公開フォーラムでは、大学指導教員、修了者、連携協力校校長等が登壇し、それぞれの立場から連携協力の成果と課題が報告された。また、当フォーラムにおいても教育委員会との連携の重要性が認識された。

3) 平成27年度日本教職大学院協会研究大会（12月5・6日、一橋大学、東京）

教職大学院協会加盟校が全体会と分科会「実践研究成果公開フォーラム」「ポスターセッション」において、研究成果、学修成果の公開を行った。教職大学院における授業のあり方について、具体的な情報を収集することができた。

4) 教職大学院設置準備状況の情報収集（3月4日、広島大学、東広島市）

平成28年度開設予定の広島大学教職大学院の準備段階における運営の諸課題（学生募集、実習運営、教育委員会・連携協力校との連携、教員人事など）について、情報収集し、今後の改善方策の見通しについて意見交換を行った。

3.4.6 まとめと課題

以上のように、平成 28 年度開設という初期の目的は無事に達成された。ただし、準備段階において明らかな課題があったと考えられる。

第 1 は教職大学院に対する認識の共有の弱さである。文科省の要望意見で指摘されたように、教育福祉科学部の内部においても教職大学院の設置について関心が高く持たれてきたとは言いがたい状況にある。実際、50 名を超える教員の中で、教職大学院の設置に関わり、設置後の教職大学院に関わりを持つ教員は数名に過ぎなかった。一方で、専任教員のほとんどは、大分大学教育福祉科学部の背景や実情に疎いままに、教職大学院に着任し、教育指導を行うことになる。その意味では、全く新たな組織が新参者によって構築されたということもでき、この課題解決に向けた難しさが懸念される。

第 2 は計画が机上の空論に終わらないようにするための、今後具体的な対応が必要になることである。たとえば、授業計画（シラバス）の作成には実際の授業担当教員が関わっておらず、内容的にも一貫性のない「画餅」とも言えるような設計図が提示されており、実際の授業を行いながら修正せざるをえない。さらに、公立学校にとって都合のよい教育実習期間が、大学の学暦と一致するとは限らないにもかかわらず、受入校の都合は配慮されていない。連携協力校の校長が替わることで、当初の想定通りの協力が得られない場合も起きうる。このような計画書の想定する理想型と実施段階での現実との調整は大きな課題である。

第 3 は、県教育委員会との連携協力のあり方である。たとえば、学生募集においては、県教育委員会の意向が市町村教育委員会や各学校まで浸透しているとは言いがたい状況があった。また、実務家教員の交流人事についても、その決定経緯は不明確であり、上述のとおり準備段階において様々な配慮が必要になった。これらは、大学の主体性・自律性を損ないかねない危惧をもたらす。準備段階においてはすでに既定路線とされていたため、異議も出せない状況であったが、今後の教職大学院の運営においては、県教育委員会さらには市町村教育委員会との連携協力のあり方を前向きに再考する必要があるかもしれない。

第 4 部 附属学校園の機能強化について

第 1 章 機能強化に向けての経緯と取り組み

4.1.1 経緯

附属学校園の機能強化に向けての取り組みについては、平成 23 年 1 月 7 日付「附属学校園の活用方策に関する報告書」（以下「報告書」）において、次のように述べられている。

平成 21 年 3 月、文部科学省の有識者会議は、国立大学の附属学校園の現状と課題を検討し、その結果を『国立大学附属学校の新たな活用方策について』に取りまとめた（以下、「附属学校」を「附属学校園」と称す）。

ここでは、附属学校園の組織運営上の課題、業務運営上の課題等に分類して、附属学校園の現状と課題を指摘し、附属学校園の存在意義を明確にする必要性を強調している。その上で、組織運営の改善に向けて、学内マネジメント体制(例：「附属学校運営会議」)や地域に開かれた運営体制(例：「地域運営協議会」)を構築することとともに、大学・学部と附属学校園のよりいっそうの連携による一体的な組織運営を図ることを求めている。

他方、業務運営の改善に関しては、教育課程や指導方法についての先導的・実験的な研究を行う「国の拠点校」としての役割、地域の教育をリードする「地域のモデル校」としての役割を担うことを求めている。

また、教員養成大学・学部における附属学校園の従来の役割（①学部の教育研究への協力、②教育実習の実施）を充実させ、さらに新たな活用方策として、外国人子弟の教育の在り方、理数教育等の優先的な教育課題に関する指導法の開発、異学校種間の接続教育・一貫教育の調査研究、特別支援教育に寄与することの必要性なども指摘している。

本学部においては、この検討・取りまとめを受け、「附属学校の新たな活用方策」を検討するため、既存の関連委員会を廃止し、平成 21 年 10 月より附属学校園担当副学部長が中心となった（中略）「附属学校園在り方検討委員会」を立ち上げ、月 2 回のペースで標記の課題を集中的に議論することとなった。

また、平成 22 年度からは、第 2 期中期目標・中期計画実施に入っており、中期目標・中期計画の年度計画やアクションプランとの関連について、本「報告書」は附属学校園の機能強化に向けて以下のようにまとめた。

第二期中期目標・中期計画の遂行にあたっては、年度ごとにアクションプランを策定し、その進捗状況を年 3 回報告することが求められる。第一期の中期目標・中期計画においては、それらの作業はすべて本部事務局から附属学校園に直接に依頼があり、各校園と附属事務室が分担してアクションプランの策定と進捗状況の報告を行っていた。

したがって、学部が関知せずに附属学校園のアクションプランが策定され、その進捗状況が本部に報告されることが多々あった。附属学校園に関する上記の第二期中期目標・中期計画の策定自体においても本部主導によるものであり、学部の関与はほとんどなかったといっても過言ではない。この一因には、上で述べた事務系統の問題もあるが、他方でこれまで附属学校園の問題に無関心で、その活用方策について附属学校園に“丸投げ”してきた感のある学部の対応自体にも問題がある。

こうした反省に立って、附属学校園在り方検討委員会が設置された。本委員会では、議論の進捗状況を附属学校園にも適宜報告しながら、附属学校園の活用方策を学部主

導で検討することとなった。

しかし、附属学校園の活用方策の検討には、文科省有識者会議で指摘され、本学の第二期中期目標・中期計画に据えられた、学内マネジメント体制の中核となる「附属学校園運営会議」（仮称）の設置が大前提となる。そこでは、附属学校園の在り方、人事交流の在り方、マスタープランの策定など、大所高所から附属学校園の問題や将来展望を審議することが求められる。

そのため、本委員会は、（中略）附属学校園の学内マネジメント体制を確立するための「附属学校園運営会議」（仮称）および地域に開かれた運営体制を整備するための「附属学校園運営協議会」（仮称）の設置について集中的に検討した。その成案は学部長を通じて教育担当理事に提出済みである。

さて、第2期中期目標・中期計画は、以下のとおりである。

中期目標：附属学校園の組織・業務運営の改善を図り、大学・学部と附属学校園との教育研究上の連携を強化する。

中期計画：

- (1) 附属学校園の学内マネジメント体制及び地域に開かれた運営体制の整備を図り、公立学校との人事交流・地域貢献等に関する基本方針を策定して実施する。
- (2) 大学・学部と附属学校園が連携し、園児児童生徒一人一人の教育的ニーズ（理数教育、国際理解教育、ICT能力育成、異学校種間の接続教育及び特別支援教育など）を踏まえた教育課程及び指導方法についての先導的・実験的な調査研究を行うとともに、地域の教育課題に対応した調査研究を推進する。

附属学校園の機能強化として、「組織・業務運営の改善」と「大学・学部との教育研究上の連携」が掲げられていたのである。

また、これらの機能強化に向けて、附属学校園の活用をベースとした、以下の5つの事業プロジェクトの提案を行った。

提案1 学部と附属学校園が連携して、附属学校園の活用方策に資する教育研究活動を推進するため、学部に共同研究組織を立ち上げる。

提案2 学部と附属学校園の連携を促進するため、学部教員と附属学校園教員が例えば教科単位で定期的に情報交換を行うような機会を常態化する。→上記の共同研究組織の下部組織のような位置づけ

提案3 学部と附属学校園が連携して、教員養成カリキュラム（教育実習を含む）の

効果の検証に関する調査研究を行う。

提案4 附属学校園を学部新任教員のFDの場として活用する。→教員養成を念頭においた学部授業の構想，授業改善

提案5 附属教育実践総合センターの「学部教員人材バンク」の充実を図るなど，学部と附属学校園の連携を促進する環境を整備する。

なお，前回の「自己点検・自己評価」に対する外部評価（平成24年実施）の中に，附属学校園に関するものとしては，次のような指摘があった。

附属四校園と公立学校との連携，研究成果の還元と活用の体制，附属四校園の研究体制等の問題，課題，解決の取り組みはどうなっているのかということについて。これは，この報告書を見せていただいて，附属の教師への希望者が今少なくなっているのですね。これはどういうことかなと思います。

これは，地域における附属学校園の役割や組織運営上の課題や業務運営上の課題への対応について述べられており，『国立大学附属学校の新たな活用方策について』において指摘されたことと重なる内容となっている。

以上のように，中期目標・中期計画の進捗と「報告書」にある提言の趣旨を関連付けながら附属学校園の機能の充実に取り組んできたところである。

4.1.2 取り組み

中期計画(1)に対しての取り組みは以下のとおりである。

平成22年度

これまでの学部・附属学校園の連携上の課題等を分析し，附属学校園の活用方策について検討した結果を，5つの提言(学部と附属学校園の共同研究組織の立ち上げ，新しい教員養成カリキュラムの効果の検証に関する調査研究の遂行，等)にまとめ，平成23年1月7日『附属校園在り方検討委員会報告書』として完成させた。県との人事交流を円滑にするため，「ふぞくインタラクティブ」を発行し，県教委，市町村教委をはじめ，県下のすべての学校園に配布した。

平成23年度

昨年度に引き続き，附属学校園在り方検討委員会で，平成23年1月7日『附属校園在り方検討委員会報告書』に記載された学部・附属学校園の連携上の課題等を受け，附属学校園の活用方策で提言のあった本項目に該当する事項について，11月4日，11月21日，1月5日に開催した「附属学校園在り方検討委員会」で検討した。「附属学校園運営会議」(仮称)を「附属学校園連絡会議」として位置付け，その組織等を見直し，設置した。また，「学部・附属学校園連携委員会」を設置し，人事交流・地域貢献等に関する基本方針の作成に着手した。また，「ふぞくインタラクティブ」を昨年度に引き続き発行し，県教委，市町村教委をはじめ，県下のすべての学校園に配布した。

平成 24 年度

「学部・附属学校園連携委員会」を開催し、附属学校園のあり方についての協議をした。また、地域教育とのつながりを促進するべく、昨年に引き続き「ふぞくインタラクティブ」を発行し、県教委、市町村教委をはじめ、県下のすべての学校園に配布した。

平成 25 年度

県教委との協議を受け、附属学校の教育・研究体制や人材育成の在り方について見直しを行い、各学校（小学校・中学校・特別支援学校）において「附属刷新プラン」を作成した。

平成 26 年度

附属学校園のマネジメント体制の整備のため、公立学校との人事交流（管理職）を円滑なものにするため、現在の附属学校園の副校（園）長職を廃止し、人事交流により異動のあった者を校長（園長）とし、附属学校園と大学・学部、教育委員会、附属学校間の連携の統括を担当する連携統括長を新たに役職として設定する組織改革を行った。

平成 27 年度

副校（園）長職を廃止し、人事交流により異動のあった者を校長（園長）とし、指導教諭を新たに設置した。校内の管理部門を主幹教諭が、指導部門を指導教諭が統括し、県教委の進める組織体制を具現化させたものを作り上げている。また、地域の教育委員会のニーズを反映するため、「附附属学校園運営協議会」（仮称）を「大分大学教育福祉科学部附属学校園地域運営協議会」として設置し、開催した。

地域の教育課題を解決する先導的なモデル校としての附属学校園を位置づけた「附属刷新プラン」による学校改革を実践している。

中期計画(2)に対しての取り組みは以下のとおりである。

平成 22 年度

これまでの学部・附属学校園の連携上の課題等を分析し、附属学校園の活用方策について検討した結果を、5つの提言(学部と附属学校園の共同研究組織の立ち上げ、新しい教員養成カリキュラムの効果の検証に関する調査研究の遂行、等)にまとめ、『附属校園在り方検討委員会報告書』として完成させた。

平成 23 年度

附属学校園の園児児童生徒の教育的ニーズや地域の教育課題等に対応する調査研究推進組織として、「共同教育研究推進委員会」を設置した。

平成 24 年度

平成 20 年度以降の附属校園の教育研究の実績と地域の教育課題等に関する資料の収集と整理を行うとともに、学部教員アンケート調査を実施し、平成 24 年度の学部附属連携事業の集約を行い、今後の実施体制を含めた調査研究の方針を策定するための問題点を整理した。

平成 25 年度

昨年度からの継続として、附属校園の教育研究の実績と地域の教育課題等に関する資料の収集と整理を行い、今年度の学部附属連携事業の集約を学部教員アンケート調査によって行った。また、附属校園における異学校種間での交流について意見交換を行った。

平成 26 年度

附属学校園の園児児童生徒の教育的ニーズや地域の教育課題等に対応する調査研究を実施するにあたっての基本的方針を策定し、具体的な方策を検討するため、この委員会の下に、4つの附属学校園それぞれに部会を設置した。

平成 27 年度

附属四校園の協働教育推進委員会で『「グローバル社会を生きる力」を身に付けた子どもの育成』を共通テーマとして協議を進めた。また、地域の教育課題であるグローバル人材育成推進のため、附属小・中学校が共同して 9 ヶ年の外国語活動・外国語科のカリキュラムや指導法について協議し、授業公開や指定検討会を開催した。

第 2 章 機能強化の状況

この期間における、各校園の教育・研究の取組は以下のとおりである。

4.2.1 附属幼稚園

【教育課題について】

- 学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。

幼稚園教育の教育課題への取り組みとして、この期間中において、「つながる子ども、学び合う子どもー遊びや生活を通して、結ぶ・広がる・深まる援助のあり方ー」（平成 21 年度～平成 22 年度）、「豊かな心と創造性をはぐくむー『自分で』『自分から』『自分たちで』遊びと生活を創り出す環境の構成と援助のあり方」（平成 23 年度～平成 24 年度）、「子どもの育ちを支える保育環境ー園の自然環境から生まれる子どもの遊びを見つめてー」（平成 25 年度～平成 27 年度）をテーマとして取り上げて研究を行った。

- 地域における指導的あるいはモデル的学校となるように、様々な教育課題の研究開発の成果公表に取り組んでいるか。

上掲の取り組みである、子どもの育ちを支える保育環境をテーマにした「保育研究協議会」を毎年開催して、成果を公表してきた。

また、幼稚園新規採用教員研修に係る園外研修「保育参観と保育研究」〈以下「新採件」〉10年幼稚園教員経験者研修に係る園外研修「保育参観と保育研究」〈以下「10年研」〉

の場の提供については、以下のように実施してきた。

平成22年度…10年研／平成23年度…新採研／平成24年度…10年研

平成25年度…新採研／平成26年度…新採研／平成27年度…新採研

【大学・学部との連携】

○ 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムが構築されているか。

学部教員が毎週1回の園内研修に参加し、研究推進のための指導助言を行っている。

4.2.2 附属小学校

【教育課題について】

○ 学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。

小学校教育の教育課題への取り組みとして、この期間中において、「子どもの学びを深める授業の創造－各教科等における言語活動のあり方－」（平成22年度、「子どもが生き生きとする授業を目指して－1時間の授業において、主眼を達成するための手立てと授業展開－」（平成24年度）をテーマとして取り上げ、研究を行った。

また、小学校における外国語活動の指導についても研究を行い、平成22年度の公開研究発表会において授業を公開し、協議を行った。

さらに、平成26年度からは、中学校とともに「外国語教育附属連携委員会」を組織し、協働で研究を推進している。

【教育課題について】

○ 地域における指導的あるいはモデル的学校となるように、様々な教育課題の研究開発の成果公表に取り組んでいるか。

上記のテーマのもとに行った研究に基づき、公開研究発表会を開催した。また、教科別研究協議会を、以下のテーマで開催した。

「各教科における言語活動のあり方」（平成23年度）、「各教科等における問題解決過程のあり方」（平成25年度）

また、外国語活動の指導研究については、平成27年度に「指定検討会」を開催し、県下の有識者に公開し、一定の評価を得ている。

【大学・学部との連携】 ○ 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムが構築されているか。

公開研究発表会や教科別研究協議会において、学部の教員の助言や協力を得る体制で行ってきている。

4.2.3 附属中学校

【教育課題について】

- 学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。

中学校教育の教育課題への取り組みとして、この期間中において、「確かな学力をはぐくむ活用型学習のあり方」（平成 22 年度）、「未来を生き抜く力の育成－発信力の向上を目指して－」（平成 23 年度－平成 25 年度）、「学ぶ意欲を持続できる局面学習のあり方－学力の三要素に着目して－」（平成 26 年度）、「学ぶ意欲の持続を図る学びのイメージ『21 世紀型能力』の育成に着目して－」（平成 27 年度）をテーマとして取り上げて研究を行った。

【教育課題について】

- 地域における指導的あるいはモデル的学校となるように、様々な教育課題の研究開発の成果公表に取り組んでいるか。

上掲のテーマの研究に基づき、平成 27 年度を除き、公開研究発表会を開催した。

さらに、平成 26 年度からは、小学校とともに「外国語教育附属連携委員会」を組織し、協働で研究を推進している。

【大学・学部との連携】

- 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムが構築されているか。

学部教員が公開研究の授業の指導案づくりへの助言や公開研究会において共同研究者として、研究推進のための指導助言を行っている。

4.2.4 附属特別支援学校

【教育課題について】

- 学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。

特別支援教育の教育課題への取り組みとして、この期間中において「子どもたちの豊かな生活を求めて－主体的な社会参加と自立に向けた指導内容・指導方法の改善－」（平成 23 年度－平成 26 年度）、「児童生徒が意欲的に取り組む授業づくり」（平成 27 年度）をテーマとして取り上げて研究を行った。

【教育課題について】

○ 地域における指導的あるいはモデル的学校となるように、様々な教育課題の研究開発の成果公表に取り組んでいるか。

上掲のテーマの研究に基づき、公開研究発表会を開催した。

また、公開研究発表会とは別に、全国の大学から講師を招き、特別支援教育に携わる教員を対象に「教育講演会」（平成22年度－平成27年度）を継続して開催してきた。この開催に合わせて、授業公開も実施している。

さらに、大分県内の幼・小・中学校の教職員へ参加を呼びかけ、実践に役に立つ「附特セミナー」を年3回実施した。（平成27年度）

【大学・学部との連携】

○ 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムが構築されているか。

学部教員が公開研究の授業の指導案づくりへの助言や公開研究会において共同研究者として、研究推進のための指導助言を行っている。

4.2.5 各校園共通事項

附属学校園に共通する課題について、以下、経年的にまとめることとする。

【大学・学部との連携】

○ 附属学校の運営等について、大学・学部との間で協議機関等が設置され機能しているか。

平成22年度

・附属校園在り方検討委員会が中心となって、組織運営・業務運営に関する問題点の検討を踏まえ、附属学校園の組織運営・業務運営に関する学内マネジメント体制（「附属学校園運営会議(仮称)」等）の構想案を作成した。

・学部において、副学部長と事務長を含めた校園長会を定期的で開催するとともに、附属地区の正副校園長会議において、大学・学部と附属校園の連携等の協議を行っている。

平成23年度

・平成23年1月7日附属校園在り方検討委員会作成『附属学校園の活用方策に関する報告書』の提言に基づき、附属学校の運営等について、全学的な組織として、「附属学校運営会議」（仮称）を「附属学校園連絡会議」として位置付け、その組織等を見直し、設置した。あわせて、学部・附属間での協議機関である「学部・附属学校園連携委員会」を設置した。

平成24年度

- ・「附属学校園連絡会議」を開催し、附属学校園の当面する課題について、協議した。
- また、「学部・附属学校園連携委員会」を開催し、学部と附属学校園との連携のあり方を協議した。

平成25, 26年度

- ・「学部・附属学校園連携委員会」を開催し、運営体制の整備について協議した。

平成27年度

- ・四校園拡大会議に連携統括長と附属事務室長，会計係長が参加，四校園会議に連携統括長が参加し，附属校園での問題について学部と連携しながら協議を進めている。

【大学・学部における研究への協力について】

- 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。

平成 22 年度

- ・附属校園在り方検討委員会が中心となって，組織運営・業務運営に関する問題点の検討を踏まえ，附属学校園の組織運営・業務運営に関する学内マネジメント体制（「附属学校園運営会議(仮称)」等）の構想案を作成した。

平成 23 年度

- ・平成 23 年 1 月 7 日附属校園在り方検討委員会作成『附属学校園の活用方策に関する報告書』の提言に基づき，附属学校園の園児児童生徒の教育的ニーズや地域の教育課題等に対応する調査研究を行う組織である「学部・附属連携強化委員会」（仮称）を，「共同教育研究推進委員会」として設置した。

平成 24 年度

- ・「共同教育研究推進委員会」を開催し，これまでの学部と附属学校園との連携事業の確認と，今後の共同教育研究推進の方策について協議した。

平成 25 年度

- ・「共同教育研究推進委員会」を開催し，これまでの学部と附属学校園との連携事業の確認と，今後の共同教育研究推進の方策について協議した。

平成 26 年度

- ・学部と附属学校園の連携協力を進めるため，「共同教育研究推進委員会」を開催し，共同教育研究推進の指針となる「共同教育研究推進委員会における調査研究の方針」を策定した。

平成 27 年度

- ・学部と附属学校園の連携協力を進めるため，「共同教育研究推進委員会」を開催し，研究を共同して進めている。

・質の高い教育実習指導を目指し、「共同教育研究推進委員会」の下に、教育実習評価基準について見直しを行うための作業グループを設置した。

【大学・学部における研究への協力について】

○ 大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。

平成 22 年度

・附属校園在り方検討委員会が中心となって、組織運営・業務運営に関する問題点の検討を踏まえ、附属学校園の組織運営・業務運営に関する学内マネジメント体制（「附属学校園運営会議(仮称)」等）の構想案を作成した。

平成 23 年度

・平成 23 年 1 月 7 日附属校園在り方検討委員会作成『附属学校園の活用方策に関する報告書』の提言に基づき、附属学校園の園児児童生徒の教育的ニーズや地域の教育課題等に対応する調査研究を行う組織である「学部・附属連携強化委員会」（仮称）を、「共同教育研究推進委員会」として設置した。

【大学・学部との連携】

○ 附属学校が大学・学部の FD の場として活用されているか。

平成 22 年度より実施し、附属学校園を活用してきている。

【教育実習について】

○ 附属学校における質の高い教育実習を提供する場として実習生の受け入れを進めているか。

平成22年度

・本年度入学生より、教育体験と省察を重視するとともに系統性・体系性をより重視した教育実習体系を取っており、1年生で附属四校園をそれぞれ1日ずつ回る「教職入門ゼミ」、2年生で公立の幼稚園、小学校、または中学校で2日間の実習を行う「教職展開ゼミ」を行った後、3年生で「教育実習A」（5週間）・4年生で「教育実習B」（3週間）を実施することとなり、そのための受け入れを進めている。

平成24年度

・平成22年度からの教育課程を受け、教育実習を実施している。

平成25年度

・平成22年度から新しい教育課程の下で教育実習を実施してきており、完成年度を迎えた。

平成26年度

・平成22年度からの新しい教育課程に基づき、平成26年度も引き続き教育実習を実施している。

平成27年度

・平成22年度からの新しい教育課程に基づき、平成27年度も引き続き教育実習を実施している。

・大分県教育委員会が全県下に発信している「新大分スタンダード」を位置づけた授業改善を教育実習にも積極的に取り入れた指導を行っている。

【教育実習について】

○ 大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分に活用したものとなっているか。(附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が進められているか)

平成 22 年度

・上記の教育実習計画を受け、新しい教員養成カリキュラムによる「教職入門ゼミ」を附属学校園を活用して実施した。

平成 23 年度

・昨年度から実施している教育実習計画を受け、新しい教員養成カリキュラムによる「教職入門ゼミ」を附属学校園を活用して実施した。また、「教職展開ゼミ」を公立学校園で実施した。

平成 24 年度

・平成 22 年度からの教育課程を受け、「教職入門ゼミ」を附属学校園で実施した。また、「教職展開ゼミ」を公立学校園で実施した。

平成 25 年度

・1年次の「教職入門ゼミ（附属四校園参加体験）」を附属学校園で、2年次の「教職展開ゼミ（公立校園参加体験）」を公立学校園で実施した。その積み重ねの上に、3～4年次において附属学校園で「教育実習A」「教育実習B」「副免実習」を実施した。

平成 26～27 年度

・1年次の「教職入門ゼミ（附属四校園参加体験）」を附属学校園で、2年次の「教職展開ゼミ（公立校園参加体験）」を公立学校園で実施した。3年次には附属学校園で「教育実習A」を実施し、4年次には「教育実習B」及び「本実習」（情報社会文化課程）、「副免実習A」並びに「副免実習B」を実施した。

【教育実習について】

○ 大学・学部の教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか。

平成 22 年度

・各学校園において教育実習を担当する教員を校務分掌に位置付け、学部・附属の教育実習担当教員で組織する「合同教育実習委員会」を組織し、定期的を開催している。

平成 24～27 年度

・附属学校園において、教育実習を担当する実習主任を校務分掌に位置づけている。また、学部・附属の管理職・教育実習担当教員で組織する「合同教育実習委員会」を組織し、教育実習の指導体制について協議する機会を定期的持っている。

【附属学校の役割・機能の見直しについて】

平成 22 年度

・これまでの学部・附属学校園の連携上の課題等を分析し、附属学校園の活用方策について検討した結果を、5 つの提言(学部と附属学校園の共同研究組織の立ち上げ、新しい教員養成カリキュラムの効果の検証に関する調査研究の遂行、等)にまとめ、平成 23 年 1 月 7 日『附属校園在り方検討委員会報告書』として完成させた。県との人事交流を円滑にするため、「ふぞくインタラクティブ」を発行し、県教委、市町村教委をはじめ、県下のすべての学校園に配布した。

平成 23 年度

・昨年度に引き続き、附属学校園在り方検討委員会で、平成 23 年 1 月 7 日『附属校園在り方検討委員会報告書』に記載された学部・附属学校園の連携上の課題等を受け、附属学校園の活用方策で提言のあった本項目に該当する事項について、11 月 4 日、11 月 21 日、1 月 5 日に開催した「附属学校園在り方検討委員会」で検討した。また、「ふぞくインタラクティブ」を昨年度に引き続き発行し、県教委、市町村教委をはじめ、県下のすべての学校園に配布した。

平成 24 年度

・「学部・附属学校園連絡会議」を開催し、附属学校園のあり方についての協議をした。また、地域教育とのつながりを促進するべく、昨年引き続き「ふぞくインタラクティブ」を発行し、県教委、市町村教委をはじめ、県下のすべての学校園に配布した。

平成 25 年度

・県教委との協議を受け、附属学校の教育・研究体制や人材育成の在り方について見直しを行い、各学校（小学校・中学校・特別支援学校）において「附属刷新プラン」を作成した。

平成 26 年度

・附属学校園のマネジメント体制の整備のため、公立学校との人事交流（管理職）を円滑なものにするため、現在の附属学校園の副校（園）長職を廃止し、人事交流により異動のあった者を校長（園長）とし、附属学校園と大学・学部、教育委員会、附属学校間の連携の統括を担当する連携統括長を新たに役職として設定する組織改革を行った。

平成 27 年度

・副校（園）長職を廃止し、人事交流により異動のあった者を校長（園長）とし、指導教諭を新たに設置した。校内の管理部門を主幹教諭が、指導部門を指導教諭が統括し、県教委の進める組織体制を具現化させたものを作り上げている。

・地域の教育課題を解決する先導的なモデル校としての附属学校園を位置づけた「附属刷新プラン」による学校改革を実践している。

第5部 教育実践総合センターの機能強化について

第1章 機能強化に向けての経緯と取り組み

5.1.1 それまでの業務と状況

平成26年度までの教育実践総合センターの業務について記す。

（1）客員研究員の研修事業

4月に大分県教育委員会から派遣された長期派遣研修生の現職教員を客員研究員として迎え、それぞれの問題意識に従って発達教育臨床部門と教育実践開発部門に分かれ、研究テーマを確定した後、両部門の教育実践総合センターの専任教員・客員教授・非常勤講師の助言のもと、日々研鑽に励む。また、毎週特定の曜日に研究デザイン検討会を開催する。ここでは、部門別に発表・質疑・応答・助言を行い、客員研究員の研究内容の深化と発展をもたらすもので、この検討会は研究を推進するうえで充実したものとなっている。さらに、月に一度、合同デザイン検討会があり、両部門が合同で研究内容の検討を行う。ここでは1か月の進捗状況とともに、他部門に分かりやすく説明することが求められる。また、教育実践総合研修という客員教授担当の演習において、教育機器の活用も含めて習い、これにより発表方法に磨きをかけ、パワーポイントの使い方に習熟することになる。7月の下旬に中間発表会を開催し、出席されている先生方から今後の指針となる貴重なご助言をいただく。2月の下旬には大分県教育センターで合同の成果報告会が開催される。

（2）発達教育臨床部門のその他の活動

「教師のための教育臨床セミナー」を開催している。また、スクールカウンセラーが未配置の県内の小学校・高等学校等に「心と発達の訪問相談」を行っていることを始めとして、さまざまなカウンセリング・コンサルテーション活動を行う。さらに、当センター内でも心理教育相談・発達教育相談を行う。

（3）教育実践開発部門のその他の活動

教育実習Aの参加予定学生を対象として「授業力育成基礎講座」を開設している。学習支援ボランティア活動として「まなびんぐサポート事業」は、地域の幼稚園・小学校・中学校の支援要請に対して、参加希望の学生を派遣し授業補助や子どもの学習支援にあたり、地域の教育現場のニーズに対応する形で活動を実施している。「まなびんぐサポート事業」

は、教師を目指す学生の実践的指導力向上にも一翼を担っている。

(4) 教師育成サポート推進事業との関連

まなびんぐサポート事業と教師育成サポート推進事業の機能強化を目指した「教師育成サポート推進室を核とした教員養成機能と地域貢献機能の高度化」は平成 26 年度の学長裁量経費の事業に採択された。教育実践開発部門の 2 名の専任教員は教師育成サポート推進室の委員である。

(5) 夏季研修講座

8 月には授業力・教師力向上のため夏季研修講座を開催している。平成 26 年度では第 10 回目の開催となった。

(6) 人材バンク

学部と附属学校園との組織的な教育・研究の連携・推進を目的とし、附属学校園に学部教員を派遣する業務を行う。

(7) 大分大学教育臨床フォーラム

教員、教員を目指す学生、教育関係者、スクールカウンセラー、臨床心理士、学校心理士、一般を対象として 2 年に 1 度開催する。

(8) 大分市現職教員教育等連携推進協議会の共同主催

大分市教育委員会と教育福祉科学部との協定書に基づいて、現職教員研修、教員養成等に関する連携協力のために 2 月上旬に協議会を開催する。この協議会に向けて、年に 2 回の作業部会、専門部会を開催する。

(9) 教育臨床実習

今日の教員には、授業力だけでなく、児童生徒の心理的・発達的問題に対応する「教育臨床的対応力」が求められる。教育臨床実習Ⅰ、Ⅱでは、通常の実習とは異なる「心と発達の教育実習」を実施する。教育臨床実習Ⅰ、Ⅱは選択科目で、教育臨床実習Ⅰは、教育臨床学を受講中か履修を受講要件とし、教育臨床実習Ⅱは、教育臨床実習Ⅰを受講中か履修を受講要件としている。

教育臨床実習Ⅰでは、教育現場を意識した事例検討やワークを取り入れ、教育臨床的支援の基礎について学ぶ。それをふまえて、教育臨床実習Ⅱでは、小学校・中学校および教育支援センター（適応指導教室）での実習を行い、教育臨床実習Ⅰでの学びをより実践的なレベルに深化させる。

5.1.2 機能強化の契機

平成 26 年 12 月以降、以前までといくつかの変更を生じた。大分県教育委員会の選考の結果、平成 27 年度派遣の長期派遣研修生は 0 名となった。また、教育実践総合センターの専任教員 4 名のうち、1 名は教職大学院に、もう 1 名は、平成 28 年度開設の福祉健康科学部への異動となり、そのままでは平成 28 年度から 2 名の欠員が生ずることになった。幸いポストは残り、2 名の補充に向けて動くことになる。また、学部は改組により変革に時期にあり、学部と教育実践総合センターとの関係についても考え直す時期に来ていた。

5.1.3 機能強化の道のり

平成 28 年度からの機能強化を目指し、平成 27 年度の事業については、いくつかの経過的な措置をとった。

(1) 平成 28 年度に続く事業として、新たに学生の教育実践に対する補完プログラム・発展プログラムの提供を行うことにした

- ・教育臨床講座

学級が機能しない状況の現状に関する理解と集団支援に関する理論的、実践的内容を中心とした講座を開講した。第 1 回は平成 27 年 4 月 23 日に「子ども理解からはじめる集団支援と学級づくり」のテーマで教育実践総合センターの非常勤講師により行われた。平成 27 年度は 13 回実施した。

- ・ベテラン教員の授業実践のデータ化

授業実践をビデオに撮り、分析・データ化を行った。

- ・学生向けの初任者・ベテラン教員の授業実践参観講座の開設

教職を目指す 3 年生、4 年生を対象に、教職経験 1 年目、2 年目、3 年目の教員、そして指導教諭として活躍しているベテラン教員のビデオを視聴し、感想等意見交換することで、学生自身が目指す教師像を具体的にイメージできるような講座を開設した。平成 27 年度は 4 回実施した。

(2) 公募により 2 名の教員の任用を行い、平成 28 年 4 月からの赴任となった。

1 名は、学習支援ボランティア事業、教育実習の企画・運用を担当し、もう 1 名は、教育研修プログラムの開発および学部と附属学校園の共同研究・人材バンクの活用促進を担当し、教育実習・学習支援ボランティアへの協力を行う。2 名の教員の任用により教育実践総合センターの機能強化を促進する。

(3) まなびんぐサポート事業については、まなびんぐサポートあり方検討チームにより実施体制の強化を協議した。平成 27 年度については規模を縮小して行い、

次の形で参加学生への指導体制の充実を図った。

- ・事前指導に関する服務に関する指導を見直し、内容をさらに充実させる。

- ・参加学生の指導及び派遣先の学校との連携強化を目的として、巡回を行う。

その間に、平成 28 年度のまなびんぐサポート実施計画を策定した。平成 26 年度以前にはない新たに付け加わった部分について記すと

- ・6月下旬に学生向けの「まなびんぐサポート」参加登録〆切のあと、大学担当者が面接を行い、学生の活動スケジュール、学生の志望動機、厳守すべき服務規定について確認し、参加学生を選考する。

- ・7月下旬に事前指導を実施する。市教委による出前講座で、学校が学生に期待することの説明、服務についての指導を行う。

- ・12月上旬に参加学生の指導及び派遣先の学校との連携強化を目的として、サポート校への巡回を行う。巡回は、学校の校長・教頭・担当教員に対して学生の活動状況について聞き取り調査を行い、運営上の課題や指導すべき課題を明らかにする。

- ・12月中旬に中間指導を行う。巡回の中で出た課題については適宜指導を行い、中間指導においても指導を行う。

さらに新たな担当教員を配置し、指導の充実を行う。また、まなびんぐサポートにおける緊急事案発生時の連絡体制を構築した。

(4) 教育臨床実習

「教育臨床実習」の授業科目としての継続の困難さとして次が挙げられる。

- ・単位認定基準の厳格化に伴う実習期間の設定の問題
- ・福祉健康科学部設置による教員の異動に伴う指導体制の脆弱化

そこで学部における授業の見直しを行い、「教育臨床実習」の内容の一部を他の授業や活動に組み込む形で実施することとなった。具体的には

- ・選択必修科目「教育支援実践研究Ⅰ（1～2年）」に組み込む。
参考：「教育支援実践研究Ⅱ」では、まなびんぐサポートを実施
- ・新設される必修科目「教育実践の課題Ⅱ（3年前期）」に組み込む。
- ・教育実践総合センターにおける補完・発展プログラム「教師を目指す学生のための教育臨床講座（3年後期～大学院）」に組み込む。
- ・先方の許可が得られれば、「心と発達の訪問相談」などの地域支援や研修講師に同行する。
- ・教育実践総合センター外教員が担当する授業科目の一部に組み込めれば組み込む。

(5) 教師育成サポート推進室

教師育成サポート室の位置づけがあいまいであったが、教育実践総合センターでの事業で、教育実践総合センター教員は5名であることが確認できた。

(6) 客員研究員の研修事業

教育実践総合センターの機能強化のため、学部長から大分県教育委員会への長期派遣研修生の派遣依頼を取りやめることとなった。教育実践総合センター規定には研修事業を残すこととした。

第2章 機能強化の状況

平成28年度から始まる教育実践総合センターの組織と業務を以下に挙げる。

教育実践総合センターの組織

教育実践開発部門

- －教育実践研究
- －教員養成支援（2名）
- －教師教育実践
- －教育実践の指導（非常勤講師）

発達教育臨床部門

- －発達障害臨床
- －教育臨床実践の指導（非常勤講師）

教育実践総合センターにおける業務

<p>教育実践に関する理論的・実践的研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育支援実践研究Ⅰ，Ⅱの教育効果の検証 ・教育実習の教育効果の検証
<p>教育相談，教育臨床に関する研究及び臨床研修の指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談 ・心と発達の訪問相談 ・教師のための教育臨床セミナー
<p>教育実習の指導及び管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部の教育実習 ・教育学部の教育実習に対する実習協力校との連携調整
<p>学生の教育実践に対する補完プログラム・発展プログラムの提供 （教師育成サポート推進室が管理）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業力育成講座 ・教師を目指す学生のための教育臨床講座
<p>教育支援実践研究Ⅰ，Ⅱの指導体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育支援実践研究Ⅰ ・教育支援実践研究Ⅱ（まなびんぐサポート）

<p>教師育成サポート推進室に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教サポ講座 ・アサレン ・個別対策
<p>現職教員の研修プログラムの開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内研究会等の研修の指導・助言 ・現職教員のための3年目・10年目等の到達指標の作成 ・中堅教員のための研修プログラムの開発
<p>教育学部・附属学校園の共同研究の推進・調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材バンクの活性化 ・教育学部教員・附属学校園教員の共同研究の推進 ・附属学校園教員間の共同研究の推進
<p>地域の教育委員会との連携推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分市教育委員会との作業部会 ・専門部会 ・大分市現職教員教育等連携推進協議会
<p>授業力・教師力向上のための夏季研修講座</p>

参考 教師育成サポート推進室に係る事業についての説明

- ・教サポ講座（2年生以上対象）

理想の教師像講座，模擬授業対策講座，子ども理解講座等を設けている。これら毎回異なるテーマについて議論し実践することができる。5月～7月，11月～1月，春休みに実施する。

- ・アサレン（朝練）

朝8時～8時50分の自主勉協会で，一次試験対策の問題を配布する。規則正しい学習習慣を仲間と共有する。6月～7月に実施する。

- ・個別対策

模擬授業・場面指導対策，集団指導グループワーク，願書添削，論作文指導を行う。

教育実践総合センターの業務について，質問・回答の形で一部を詳しく説明する。

- ① 学生の教育実践に対する補完プログラム・発展プログラムの提供

- ・授業力育成講座について

（質問）

学部の授業・実習とのすみわけはどうか。

学部の普通の授業・実習ではできないどんなことをしているか。

(回答)

・学部では基本的に教科ごとに授業が開講されているが、本講座では、板書の仕方、机間指導の仕方、発問の仕方、話し合いの仕方等、教科横断的な授業技術について扱っている。

・養成段階だけでなく、採用まで見据えた講座を開講している。(着任後1ヶ月でどのような仕事があるか、養成段階から採用後の自分の姿をイメージさせるために採用後3年以内の現場教員の授業実践を動画視聴する等)

・教師を目指す学生のための教育臨床講座について

(質問)

学部の授業・実習とのすみわけはどうか。

学部の普通の授業・実習ではできないどんなことをしているか。

(回答)

・学部講義室にて開催の講座…従来本学部の講義において対応できてなかった学級が機能しない状況の現状と対応について、特に個と集団の理解と集団支援を中心に、理論的実践的内容を扱っている。

・実践センターにて主催、共催の講座…志および資質、能力の高い現職教員の具体的な姿に学ぶ機会を提供する。

② 教育支援実践研究Ⅰ，Ⅱの指導体制の充実

・教育支援実践研究Ⅰについて

(質問)

新カリキュラムの部分での具体的計画・企画についてはどうか。

(コンテンツ的なもの・指導的なものを具体的に)

ほぼ全員が受講することに対する具体的な充実の方向についてはどうか。

(回答)

・教育支援実践研究Ⅰについてはシラバス参照

③ 教育臨床実習の内容の再配置・発展的解消について

(質問)

どの授業・活動に何を置くか。

(回答)

a. 「教育支援実践研究Ⅰ (1, 2年)」

b. 「教育実践の課題Ⅱ (3年前期)」(15回中8回分)

c. 補完・発展プログラム…「教師を目指す学生のための教育臨床講座 (3年後期～大学院)」。学級が機能しない状況の現状に関する理解と集団支援に関する理

論的，実践的内容を中心に講座を開講する。

d. 先方の許可が得られるなら，地域支援（「心と発達の訪問相談」など）や研修講師に同行。その都度，先方と調整する。

その他，センター外教員が担当するものとして，

※1. 教職実践演習（4年後期）…ロールプレイ

※2. 「教育相談（3年後期）」

※1，2については，シラバスを確認しながら調整する。